

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月18日
【事業年度】	第20期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館21階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館21階
【電話番号】	03-6550-9307
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	14,105	18,045	21,818	31,129	38,738
経常利益 (百万円)	4,704	5,897	3,668	11,635	16,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,921	4,412	2,359	8,055	10,542
包括利益 (百万円)	3,735	5,185	2,978	9,546	10,360
純資産額 (百万円)	41,679	46,795	48,811	67,695	80,465
総資産額 (百万円)	101,764	175,876	211,750	244,906	293,632
1株当たり純資産額 (円)	687.54	757.46	791.33	1,105.22	1,213.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.40	73.00	39.03	133.19	174.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	48.34	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	26.0	22.6	27.3	25.0
自己資本利益率 (%)	7.3	10.1	5.0	14.0	15.0
株価収益率 (倍)	13.41	7.98	17.03	8.58	11.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,147	48,944	18,101	10,114	8,524
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,207	9,270	3,940	13,492	9,750
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,358	66,589	21,262	19,419	30,372
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,244	20,836	28,186	51,494	64,763
従業員数 (人)	214	238	252	297	343
(外、平均臨時雇用人員)	(8)	(14)	(5)	(7)	(5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は2024年1月17日付で一部コミットメント型ライツ・オファリングに基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第16期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	5,376	10,317	5,362	8,659	9,899
経常利益 (百万円)	4,615	4,609	3,054	5,326	2,982
当期純利益 (百万円)	3,597	3,519	2,144	3,267	1,753
資本金 (百万円)	11,679	11,679	11,716	16,887	16,887
発行済株式総数 (株)	30,731,200	30,731,200	30,781,400	61,022,353	61,022,353
純資産額 (百万円)	37,786	40,270	41,521	53,887	52,381
総資産額 (百万円)	65,464	70,301	88,756	91,875	91,911
1株当たり純資産額 (円)	625.12	666.23	686.50	890.98	865.16
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	32.00	27.00	87.00
(うち1株当たり中間配当額)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(12.00)	(43.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.61	58.23	35.48	54.02	28.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.53	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	57.3	46.8	58.7	57.0
自己資本利益率 (%)	9.9	9.0	5.2	6.8	3.3
株価収益率 (倍)	10.89	10.00	18.73	21.16	70.40
配当性向 (%)	26.78	27.45	45.07	49.98	300.52
従業員数 (人)	154	159	164	198	231
(外、平均臨時雇用人員)	(8)	(10)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	100.1	92.3	107.1	148.0	266.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,730	1,499	1,919	1,775	2,274
最低株価 (円)	1,084	1,000	1,007	793	1,108

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 第20期の1株当たり配当額87円00銭の内、期末配当額44円00銭については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 当社は2024年1月17日付で一部コミットメント型ライツ・オフリングに基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第16期の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

2003年8月に東京都千代田区神田須田町において、投資事業を目的として有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー（現株式会社こうどうホールディングス）を設立。当社は同社から会社分割の手法により設立された。

年月	事項
2006年9月	有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから会社分割により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーを設立し、分割時に承継した海運コンテナオペレーティング・リース事業を開始。
2007年1月	米国CAI International, Inc.と合併でCAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社）を設立し、CAIJによる米国CAI International, Inc.が保有するポートフォリオを活用した海運コンテナオペレーティング・リース事業を開始。
2007年2月	株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから、CAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社）に海運コンテナオペレーティング・リース事業を移管。 M&Aアドバイザー事業を開始。
2011年8月	JPリースプロダクツ&サービシズ株式会社を設立し、航空機オペレーティング・リース事業を開始。
2012年8月	有料職業紹介事業許可を得て、人材紹介事業を開始。
2013年11月	環境エネルギー事業を開始（和歌山県日高郡みなべ町におけるメガソーラー発電事業に取組む）
2013年12月	JPリースプロダクツ&サービシズ株式会社にて海運コンテナオペレーティング・リース事業を開始。
2014年4月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに商号変更。
2014年5月	JPリースプロダクツ&サービシズ株式会社が太陽光発電事業の第1号ファンドを組成・販売。
2014年8月	宅地建物取引業免許を取得し、不動産事業を開始。
2014年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2015年8月	プライベートエクイティファンド「JPE第1号」を活用したプライベート・エクイティ投資事業を開始。
2015年9月	株式会社日本証券新聞社の全株式を取得し、メディア事業・IRアドバイザー事業を開始。
2015年10月	JPリースプロダクツ&サービシズ株式会社が、船舶オペレーティング・リース事業、及びパーツアウト・コンバージョン事業を開始。
2016年1月	上場支援事業開始。
2016年3月	米国CAI International, Inc.が保有する、CAIJ株式会社（現フィンスパイア株式会社）株式を取得し、100%子会社化。（2017年3月に、CAIJ株式会社からフィンスパイア株式会社に商号変更）
2017年5月	東証上場の情報システム会社3社との合併により、株式会社イーテア（持分法適用会社）を設立し、フィンテック事業の協業を開始。
2017年11月	フィンスパイア株式会社が保険代理店事業を開始。 （2019年7月にフィンスパイア株式会社を吸収分割会社としてJPリースプロダクツ&サービシズ株式会社が保険代理店事業などを承継。）
2019年9月	アグリ&バイオ事業を開始。（太陽光発電所の除草等の目的で羊を放牧）
2019年11月	JPリースプロダクツ&サービシズ株式会社の100%子会社であるJLPS Ireland Limitedが欧州における案件組成の拠点として活動を開始。
2020年10月	東京証券取引所市場第一部（現プライム市場）へ市場変更。
2021年7月	東京証券取引所が運営するプロ投資家向け株式市場「TOKYO PRO Market」に係る「J-Adviser」資格を取得し、TOKYO PRO Marketにおける上場支援事業開始。
2021年9月	三京証券株式会社の全株式を取得し、証券事業を開始。（JIA証券株式会社に商号変更）
2022年1月	JIA信託株式会社が、運用型信託会社の免許を取得し、信託事業を開始。
2022年4月	東京証券取引所新市場区分「プライム市場」へ移行。
2022年7月	グローバルに展開するファンド運営会社との合併会社である、JIA Aviation Finance 合同会社（持分法適用会社）が航空機ファイナンス事業を開始。
2023年4月	不動産小口化商品の組成・販売開始。
2023年9月	国内公募社債初の無格付け債35億円を発行。（ロンドン証券取引所グループが運営する「DEALWATCH AWARDS 2023」において「Debut Debt Deal of the Year」受賞）
2024年3月	「一部コミットメント型ライツ・オフリング」により、103億42百万円の増資を実施。
2024年5月	株式会社CFスタートアップスの全株式を取得し、クラウドファンディング事業を開始。
2024年6月	マイルストーンアセットマネジメント株式会社の86.2%の株式を取得し、投資運用・投資助言事業を開始。
2024年9月	パイオニアエース航空株式会社が、運行管理施設等の検査に合格し、航空運送事業を開始。
2024年9月	フジマウンテンプレミアムリゾート株式会社の株式を取得し、持分法適用会社化。
2024年12月	福岡証券取引所が運営するプロ投資家向け株式市場「Fukuoka PRO Market」に係る「F-Adviser」資格を取得し、Fukuoka PRO Marketにおける上場支援事業を開始。

年月	事項
	大株主の異動や上場廃止をトリガーに加えた CoC 条項 (Change of Control/支配権の変更) を付与した国内初の社債21億円を発行。(ロンドン証券取引所グループが運営する「DEALWATCH AWARDS 2024」において「Innovative Debt Deal of the Year」受賞)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社（以下、JLPSという。）他23社及び持分法適用関連会社6社で構成されており、主に金融ソリューション事業を展開しております。詳細は、「4 関係会社の状況」をご参照ください。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場企業に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社は、金融ソリューション事業のうち主要事業であるオペレーティング・リース事業のシェアが全体の収益の大部分を占めているため、単一の事業セグメントとして運営しております。その他事業においても、共通の経営基盤と戦略に基づいて展開しているため、財務報告においては、事業全体を一つのセグメントとして取り扱っております。

事業概要、収益内容等は以下のとおりです。

(事業系統図)

サービス	主な会社、業務内容
	●…子会社、◇持分法適用会社
オペレーティング・リース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JPリースプロダクツ&amp;サービスズ株式会社(商品組成・販売等)</li> <li>●JLPS Ireland Limited(航空機リースアレンジメント)</li> <li>●フィンスパイア株式会社(商品組成・販売等)</li> <li>◇JIA Aviation Finance 合同会社(航空機ファイナンス事業)</li> </ul>
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー (不動産小口化事業の委託者・受益者代理人、仲介事業、バリューアップ事業等)</li> <li>●JIA信託株式会社(不動産小口化事業の受託者)</li> <li>●JPリースプロダクツ&amp;サービスズ株式会社 (不動産小口化事業における私募の取扱い)</li> <li>●JIA証券株式会社(不動産小口化事業における私募の取扱い)</li> </ul>
環境エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー (アセットマネージャーとして、太陽光発電設備運営に係る業務を受託)</li> <li>●JPリースプロダクツ&amp;サービスズ株式会社 (匿名組合出資分に関する私募の取扱い等)</li> </ul>
プライベート・エクイティ投資事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー (プリンシパル投資管理、募集ファンドGP[General Partner]運営)</li> </ul>
その他金融ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー (M&amp;Aアドバイザー事業、上場支援事業、事業承継コンサルティング事業、人材紹介事業)</li> <li>●JPリースプロダクツ&amp;サービスズ株式会社(保険代理店事業)</li> <li>●株式会社CFスタートアップス(クラウドファンディング事業)</li> <li>●マイルストーンアセットマネジメント株式会社(投資運用・投資助言事業)</li> </ul>

[ 1 ] オペレーティング・リース事業について

本書における「オペレーティング・リース事業」とは、一般的に「日本型オペレーティング・リース（JOL）」と呼ばれているものです。事業概要は以下のとおりです。

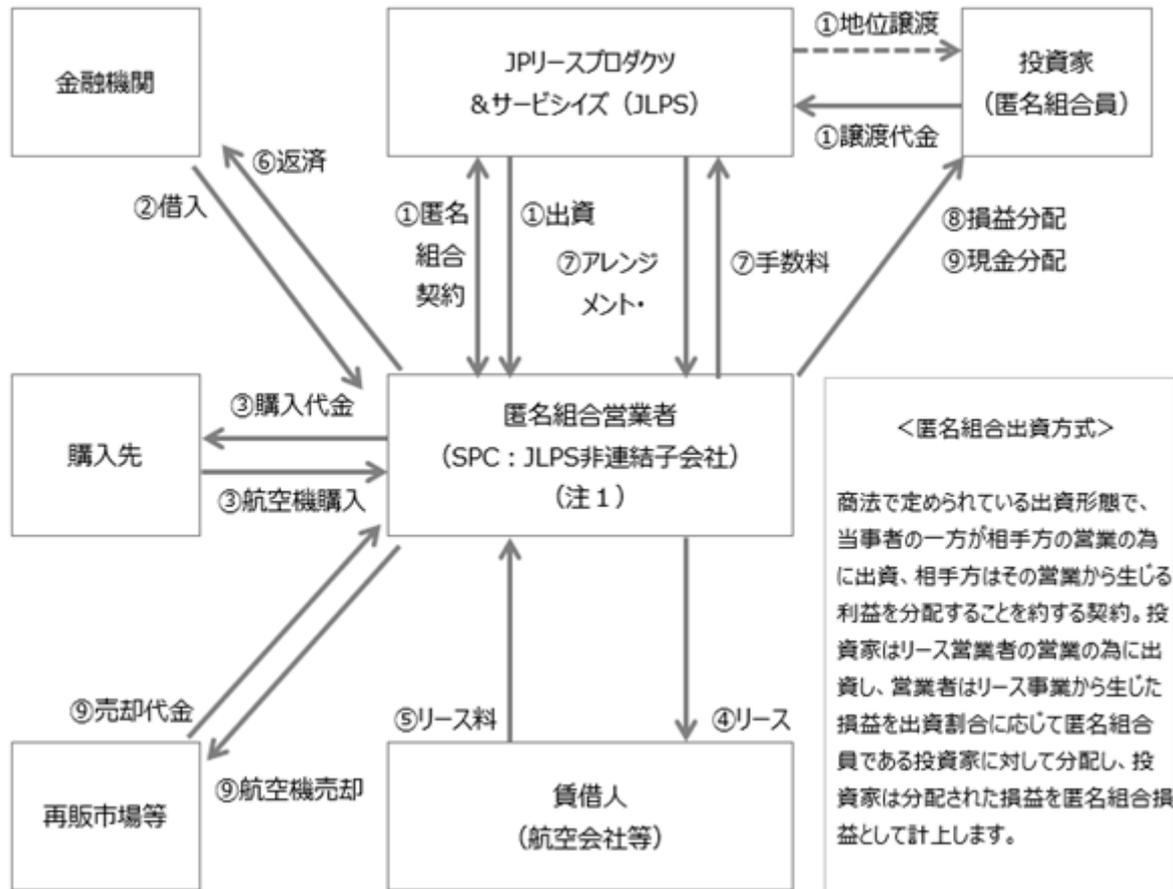
（オペレーティング・リース事業の主な関係者）

<b>匿名組合営業者</b>
JLPSの非連結子会社である（注1）SPC（Special Purpose Company）がリース物件を取得し、リース案件ごとに設立される匿名組合の営業者（以下、「営業者」という。）となり、リース事業を遂行します。
<b>JPリースプロダクツ&amp;サービスズ（JLPS）</b>
JLPSは、営業者から組成、販売、管理、出口管理といったオペレーティング・リース事業の運営、並びに事業運営に係る匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ます。（注2）
<b>投資家（匿名組合員）</b>
<p>匿名組合事業の損益に関して、リース期間前半には定率法による減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあります。一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があります。</p> <p>投資家は、営業者と匿名組合契約を締結し出資することで、当該事業の損益を出資割合に応じて投資家自身の決算に取り込みます。また、リース期間終了後には、営業者によって、リース物件を市場等での売却、或いは再リースが行われ、それらの代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余额について、出資割合に応じた現金配分を受けます。この際、リース物件売却によるキャピタルゲインを得る可能性もあります。</p> <p>これらにより投資家は資金を効率的に活用することができます。</p>
<b>賃借人（航空会社等）</b>
<p>賃借人は、投資家から利息負担が低い出資金を獲得することにより、賃借人が自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となります。</p> <p>これにより、利息負担や金融機関の与信枠の使用が少なくなり、「調達コストの低減」、「費用の平準化」、「資金調達能力の向上」などのメリットがあります。</p>

（注1）一般社団法人を親会社とする場合もあります。

（注2）匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い、及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録（関東財務局長（金商）第2606号）を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(当社グループが行う一般的な航空機オペレーティング・リース事業の事業系統図)



	JLPSの私募の取扱いにより、投資家は、案件ごとに設立される匿名組合営業者（以下、「営業者」という。）と匿名組合契約を締結し出資します。営業開始時点において、投資家による出資が行われていない場合、JLPSは投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該権利を引き受けます。営業開始日以後、JLPSは投資家に対して、JLPSが一時的に引き受けた当該権利の地位譲渡を行います。（注2）
	営業者は、営業者（匿名組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約によって、金融機関から借入れを行います。 ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資に関して、借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約を指します。
	営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金を合わせて、購入先からリース物件を購入します。
	営業者は、直ちに賃借人に対してリース物件をリースし、リース事業を開始します。
	賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。
	営業者は、リース料収入により、借入金の元金と利息を金融機関に返済します。
	JLPSは、組成、販売、管理、出口管理といったオペレーティング・リース事業の運営、並びに運営に係る匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行い、手数料を得ます。（注2）
	営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業損益を出資割合に応じて投資家に分配します。
	リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等での売却、或いは再リースを行い、それらの代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に分配します。

( JLPSが受け取る各種手数料の内訳 )

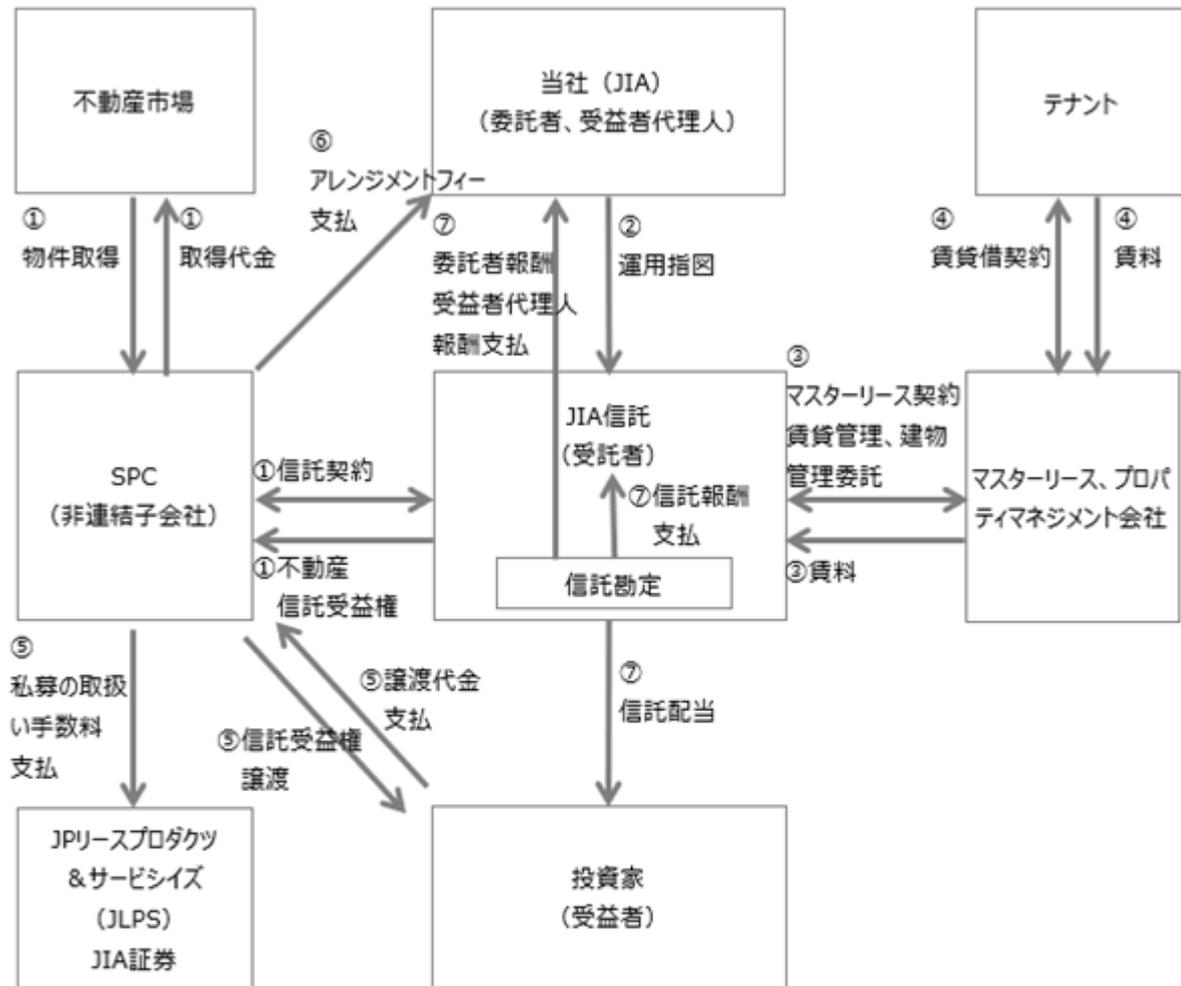
JLPSが受け取る各種手数料の内容は以下のとおりであります。ただし、原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

売上区分		内容	売上計上時期	手数料の決定方法
A	アレンジメントフィー	案件組成、私募の取扱い、若しくは地位譲渡に対する手数料	<p>&lt; 私募の取扱いによる販売の場合 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業者が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、契約を締結した時点</li> </ul> <p>&lt; 地位譲渡による販売の場合 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JLPSが一時的に引き受けた匿名組合契約に基づく権利について、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結した時点</li> </ul> <p>JLPSが一時的に引き受けた権利の未譲渡分は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。</p>	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
B	マネジメントフィー	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した手数料金額を売上計上	
C	再販手数料/リマーケティングフィー	物件の売却若しくは再リースの設定に対する手数料	リース契約満了時に物件を売却した時点、若しくは新たなリース契約を締結した時点	

## [ 2 ] 不動産事業について

本書における「不動産事業」とは、全国の中堅・中小企業のオーナー様をはじめとする資産運用、及び資産承継を検討される個人や法人の投資ニーズに応えるべく、不動産信託受益権小口化商品の組成・販売による手数料収益を目的とした不動産小口化事業が主たるものです。他に、不動産仲介事業等も行ってまいります。不動産小口化事業の概要は以下のとおりです。

(当社グループが信託受益権を活用して行う、不動産小口化事業の事業系統図)



<不動産信託受益権とは>

不動産（土地・建物）を信託会社に信託し、不動産から発生する家賃収入や売却益等を受け取ることができる権利です。受託者である信託会社が不動産の権利を有しますが、不動産の運用から生じる収益は受益者である投資家に帰属します。「小口化不動産信託受益権」とは、不動産信託受益権を小口化することであり、投資利便性を高めた商品です。また、税務上も不動産の直接保有と同じ扱いを受けます。

	JIAの非連結子会社であるSPC (Special Purpose Company) が不動産 (土地・建物) を取得し、SPCは、JIA信託 (受託者) に信託します。
	JIAは、委託者として不動産の運用の指図を行います。また、受益者代理人として、受益者である投資家のために、信託法上の受益者の権利に関する行為を行います。
	JIA信託は、マスターリース会社に不動産を賃貸し、賃料を受け取ります。また、不動産管理は、プロパティマネジメント会社に委託します。
	マスターリース会社は、テナント等に転貸し、賃料を受け取ります。
	投資家は、第二種金融商品取引業者であるJLPS及びJIA証券が行う私募の取扱い等によりSPCより信託受益権を取得し、JLPS及びJIA証券は、私募の取扱いに関する手数料等を受け取ります。
	JIAは、SPCから組成に関するアレンジメントフィーを受け取ります。
	投資家は、不動産から発生する損益 (賃貸収支・売却損益等) を、信託配当として受け取ります。JIAは、信託勘定から委託者報酬・受益者代理人報酬を受け取ります。JIA信託は、信託勘定から信託報酬を受け取ります。

(当社グループが受け取る各種手数料の内訳)

当社グループが受け取る各種手数料の内容は以下のとおりであります。ただし、原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
A	アレンジメントフィー	不動産信託受益権の組成に関する手数料	SPCが保有する不動産信託受益権をJLPS、JIA証券を通じて投資家に売却された時点
B	信託報酬	不動産信託受益権の設定・管理・運用に関する手数料	不動産信託受益権管理期間に対応した手数料金額を売上計上
C	委託者報酬	受託者に対する信託の運用指図に関する報酬	委託者である期間に対応した手数料金額を売上計上
D	受益者代理人報酬	受益者の権利の代理行為に関する報酬	受益者代理人である期間に対応した手数料金額を売上計上

## [ 3 ] 環境エネルギー事業について

本書における「環境エネルギー事業」とは、主に太陽光発電事業に関連した各種手数料、及び売電収入を目的としたものです。事業概要は以下のとおりです。

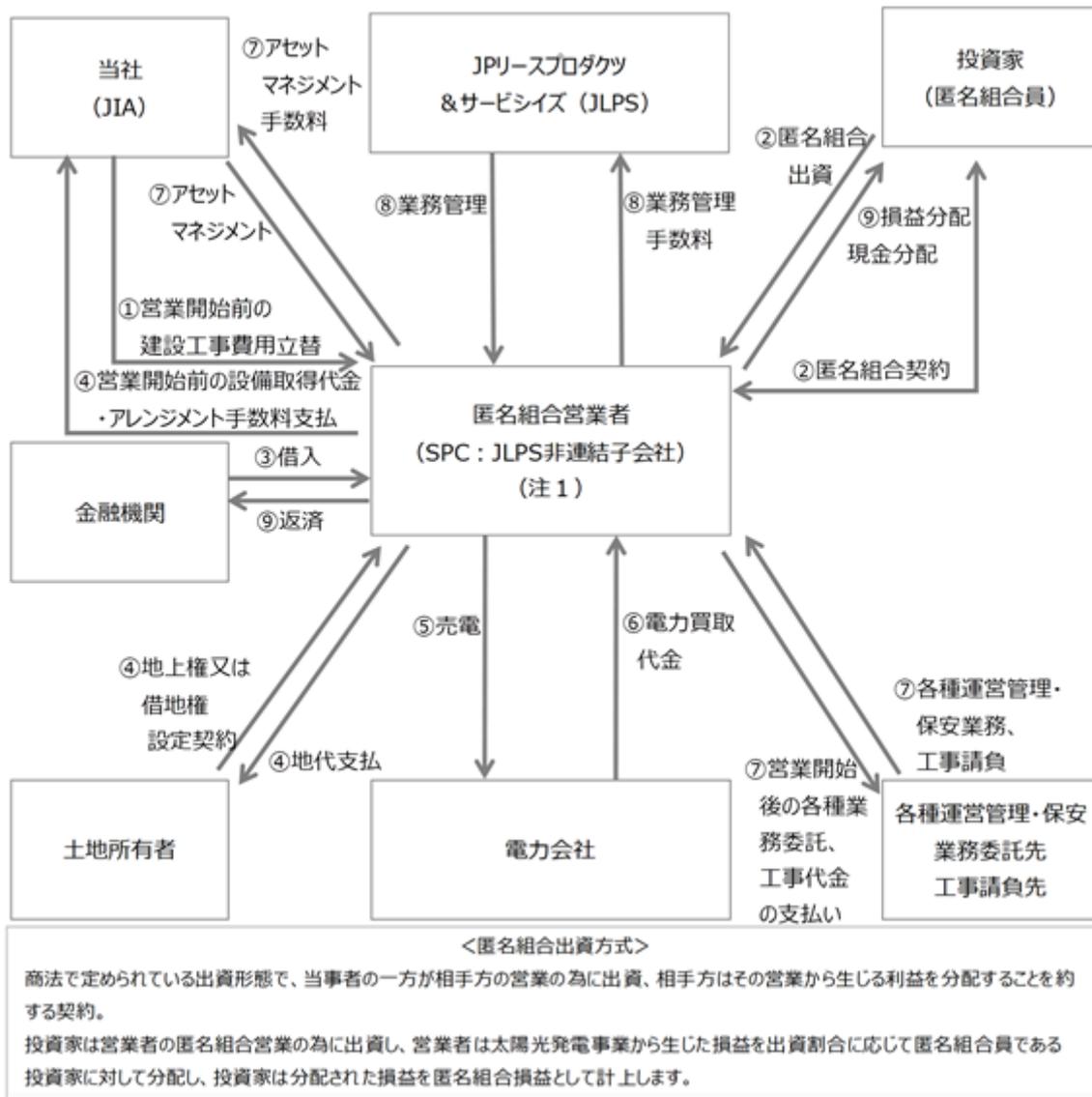
## ( 環境エネルギー事業の主な関係者 )

匿名組合営業者
JLPSの非連結子会社である(注1)SPC(Special Purpose Company)が太陽光発電設備を取得し、匿名組合の営業者(以下、「営業者」という。)となり、太陽光発電事業を遂行します。
JPリースプロダクツ&サービスズ(JLPS)
JLPSは、匿名組合出資持分に関する私募の取扱い、並びに匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ます。(注2)
当社(JIA)
JIAは、プロジェクト開発に対する報酬、建設工事費用の稼働開始までの立替に関する金利として、収益を得ます。また、アセットマネジャーとして、太陽光発電設備運営にかかる業務を受託し、手数料を得ます。なお、匿名組合契約終了時には、買取請求権を有することがあります。
投資家(匿名組合員)
投資家は、営業者と匿名組合契約を締結し、出資することで、当該事業の損益を出資割合に応じた損益分配、及び現金分配を受けます。 また、匿名組合契約期間終了後、JIAが買取請求権を行使した場合には、JIAに売却が行われ、それらの代金からノンリコースローン(リミテッドリコースローン)の返済後の残余額を出資割合に応じて現金分配を受けます。 これらにより投資家は資金を効率的に活用することができます。
電力会社
電力会社は、営業者から電力を買取り、電力料金を支払います。

(注1) 一般社団法人を親会社とする場合もあります。

(注2) 匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い、及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録(関東財務局長(金商)第2606号)を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(当社グループが投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れて行う、環境エネルギー事業の事業系統図)



	JIAは、営業者又は自己の名義でプロジェクトを取得、建設工事費用を立て替えて、太陽光発電設備を完工させます。
	JLPSの私募の取扱いにより、投資家は、匿名組合営業者（以下、「営業者」という。）と匿名組合契約を締結し、出資します。（注2）
	営業者は、営業者（匿名組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約によって、金融機関から借入れを行います。 ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資に関して、借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（売電収入や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約を指します。
	営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金を合わせて、土地所有者との契約に伴う支払、及びJIAが稼働前に立替えている、太陽光発電設備の支払を行います。
	営業者は、電力会社に売電を行い、太陽光発電事業を開始します。
	電力会社は、電力の買取代金を営業者に支払います。
	JIAは、太陽光発電事業のアセットマネジャーとして、プロジェクト開発に関する報酬、太陽光発電事業の運営にかかる業務の受託報酬を得ます。 営業開始後の、運営管理及び保安業務委託先、並びに工事請負先に対する支払は、営業者が相手先に直接支払います。
	JLPSは、匿名組合出資持分の販売に関する私募の取扱い、並びに匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ます。（注2）
	営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業損益、及び現金分配を出資割合に応じて投資家に実施します。 匿名組合期間終了後、JIAが買取請求権を行使した場合、営業者は太陽光発電事業に関する資産を売却し、それらの代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余额を出資割合に応じて投資家に配分します。

（当社グループが受け取る各種手数料の内訳）

当社グループが受け取る各種手数料の内容は以下のとおりであります。ただし、原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
A	初期マネジメント報酬	営業者が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、契約を締結した時点	太陽光発電事業の開始に際して、土地所有者、設備等関連業者、金融機関等と交渉して決定した手数料や売電料、その他の市場実勢を参考にして決定
B	私募の取扱いに関する手数料		
C	期中マネジメント報酬	運営期間に対応した手数料金額を売上計上	決定した手数料や売電料、その他の市場実勢を参考にして決定
D	業務委託料	管理期間に対応した手数料金額を売上計上	
E	売電収入	電力会社が購入した金額相当を売上計上	固定価格買取制度（FIT）によって規定された価格

[ 4 ] プライベート・エクイティ投資事業について

本書におけるプライベート・エクイティ投資事業とは、未上場企業に出資し、IPO若しくはM&A等による株式譲渡に伴うキャピタルゲインを目的とするものです。

当社が直接出資するプリンシパル投資と、募集ファンドを組成して投資家を募る募集ファンド運営の2種類の事業形態があります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
JPリースプロダクツ&サービス株式会社(注)2	東京都千代田区	950,000 千円	オペレーティング・リース事業、不動産事業、環境エネルギー事業、保険代理店事業	100.0	役員の兼任 有 債務保証、業務受託、資金援助
JLPS Ireland Limited	アイルランド	20,000 千ユーロ	オペレーティング・リース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 有
フィンスパイア株式会社	東京都千代田区	50,000 千円	オペレーティング・リース事業、貸金事業	100.0	役員の兼任 無
JIA信託株式会社	東京都千代田区	300,000 千円	信託事業	100.0	役員の兼任 有
JIA証券株式会社	東京都中央区	653,720 千円	証券事業	100.0	役員の兼任 無
株式会社日本証券新聞社	東京都中央区	4,500千円	メディア事業、IRアドバイザー事業	100.0	役員の兼任 有
その他18社					
(持分法適用関連会社)					
JIA Aviation Finance 合同会社	東京都千代田区	100,000 千円	航空機ファイナンス事業	47.5	役員の兼任 無
その他5社					

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. JLPSについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	26,264百万円
経常利益	8,786百万円
当期純利益	5,751百万円
純資産額	19,258百万円
総資産額	209,784百万円

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）	
オペレーティング・リース事業その他4事業	343	(5)
合計	343	(5)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及びアルバイト等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは当該事業のうち、オペレーティング・リース事業を主要事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。
3. 従業員数は当連結会計年度で46名増加しております。これは、主にオペレーティング・リース事業の業務拡大に伴い、オペレーティング・リース事業の従業員が増加しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
231 (-)	48.1	3.6	9,575

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及びアルバイト等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数は当事業年度で33名増加しております。これは、主にオペレーティング・リース事業の業務拡大に伴い、オペレーティング・リース事業の従業員が増加しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.2	100.0	52.6	41.5	53.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

#### (補足説明)

- 全ての労働者は、正規労働者と非正規労働者を含んでおります。
- 非正規労働者には、契約社員・嘱託社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者は出向元の労働者として集計しております。
- 男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の労働者として計算しております。
- 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。パートタイマー等フルタイム以外の社員については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。出向者は出向先の労働者として集計しております。

6. 賃金は、性差および同一労働において差はなく、雇用区分や資格・経験等の差によって表れます。  
従って、労働者の男女の賃金の差異は、平均年齢の違いに表れている経験年数の差が、主に起因しております。  
(参考 男性：51.4歳、女性：39.3歳)

連結子会社  
該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの経営理念

当社グループは「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念に掲げております。金融力を活用して、日本経済を支える中堅・中小企業の秘めた潜在力を引き出し、事業継続のサポートを行ってまいります。経営理念の実現に向けて、ステークホルダー（利害関係者）に対して下記のように取り組んでおります。

株主様へ	確実かつスピード感のある継続的な成長を目指し、企業価値の増大を通して株主様に貢献します。
お客様へ	お客様からの支持・信頼を原点とし、当社の提供する金融商品・サービスを通じて、企業、個人の繁栄に貢献するように努めます。
お客様・ ビジネスパートナー様へ	ビジネスパートナーの支持・信頼を得て、ともに社会的責任を果たし、成長することを目指します。
役職員へ	役職員一人ひとりがプロ意識を持ち、持てる力をフルに発揮出来る環境作りに取り組めます。 自由闊達、クリエイティブで新しいことにチャレンジすることを重視する組織・企業風土を大切にします。

#### (2) 中期的な経営戦略

当社グループは、2023年7月31日に、中期経営計画（2024年～2026年）を発表いたしました。2026年の未来図実現に向けて、コロナ禍で停滞した事業モデルの進化を進めてまいります。

これまで、主力のオペレーティング・リース事業への高い依存度が続いておりました。2026年までに、高水準のオペレーティング・リース事業の増益を継続しながら、オペレーティング・リース事業以外の売上拡大を図り、事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

その主力事業は、以下4事業です。

1. オペレーティング・リース事業
2. 不動産事業
3. 環境エネルギー事業
4. プライベート・エクイティ投資事業

これら主力事業において、オペレーティング・リース事業（主に航空機リース）で培ったファンド管理のリソースや、顧客基盤を活用し、資産運用を目的とする多様な投資家を獲得（個人、事業法人、金融機関）し、顧客層を拡大してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

前述の中期経営計画（2024年～2026年）において、以下の目標値を設定しております。

2026年当期純利益・・・130億円（当初中期計画は、250億円）

親会社株主に帰属する当期純利益・・・26.6%（当初中期計画は36%）の高収益率の実現

その実現のために、以下の指標を重要な指標として位置付けております。

重要な指標	2024年	2025年	2026年	
	実績	実績	当初中期計画	修正計画（2）
オペレーティング・リース事業 以外の売上構成比	9%	15%	約30%	17%
増益率	+241.4%	+30.9%	利益倍増	+23.3%
ROE	14.0%	15.0%	25%以上	16.9%
配当性向	20.3%	（1）50.0%	50%以上を 目指す	50.3%

1. 2026年3月26日開催予定の第20回定時株主総会に付議いたします。
2. 2026年2月10日の2025年12月期決算開示にて修正を発表いたしました。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

昨今、日本経済を支えてきた全国の中堅・中小企業は、急速な少子高齢化により、後継者不足や慢性的な人手不足等、深刻な社会課題に直面しております。また、エネルギーをはじめとした物価上昇、急激な為替変動、及びデ

デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展等、経営課題も山積しております。これらの課題に適応し、持続可能な成長を実現するためには、安定したキャッシュフロー、イノベーション創出、及び効率経営推進等が求められます。

そのような中、当社グループは「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」という経営理念の下、全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。これらのサービス提供により、社会課題解決と当社の企業価値向上を両立させてまいります。そのために、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

#### コア事業の持続的な成長

当社グループは、航空機を中心としたオペレーティング・リース事業を主力事業としております。その売上高構成比は、85.1%（当連結会計年度実績）を占めております。これまでに本事業で培った当社グループの競争優位性の維持と、更なるイノベーションを両立すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 顧客ニーズに応える、商品組成力の向上
- ・ 組成を円滑に進める、資金調達力向上
- ・ キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮化
- ・ 取引先の与信管理等、ガバナンス体制の強化
- ・ 高度な事業運営を担う、専門性の高い人材の登用

#### 事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、主に全国の中堅・中小企業の経営課題解決をサポートする多様なサービスを提供しております。顧客本位の立場に立って、経営課題解決を支援すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ ワンストップのサービス提供体制の強化
- ・ 専門性を向上させる情報連携ネットワーク拡充
- ・ 顧客本位のソリューション提供の徹底
- ・ 顧客ニーズの本質的な課題を見極める、専門性の高い人材の登用

#### サステナビリティ経営の推進

当社グループは、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業のサービス提供、及び日常の事業活動等を通じて、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 収益性向上を伴う再生可能エネルギー事業の取組拡大
- ・ 遊休資源の活用等、再生可能エネルギー事業普及による地方創生
- ・ 機齢を経た旅客機のリサイクル・リユースの拡大  
（パーツアウト・コンバージョン事業の拡大）
- ・ 自治体や教育機関など地域社会との共生の推進
- ・ SDGsが示す様々な社会課題の解決に貢献する、専門性の高い人材の登用

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みについては、当社ウェブサイトもご参照ください。

(<https://www.jia-ltd.com/sustainability/>)

なお記載事項のうち、将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

### (1) 考え方・体制

当社グループは、大きく変貌する地球環境や社会環境下において、すべての役職員が、目指すべき普遍的な事業活動の在り様を認識、及び行動するために、下記体制を整えております。

#### [ガバナンス]

当社グループでは、サステナビリティに関連する重要課題について審議する「サステナビリティ委員会」を設置しております。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長が委員長、社内取締役、執行役員、部門長等が委員として構成され、原則年2回開催とし、その結果は取締役会に報告されます。取締役会の監督の下、サステナビリティ経営の実現を図ってまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス全体については、当社ウェブサイトもご参照ください。

(<https://www.jia-ltd.com/sustainability/governance/>)

#### [戦略]

当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」という経営理念に基づいた事業活動を通じて、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業価値向上双方を両立してまいります。その実現のために、グループサステナビリティ基本方針において、以下の5つの方針を定めて持続可能社会実現に取り組んでおります。

取組方針	取組内容
(1) 事業による価値創造	社会課題を解決するプロダクトやサービスを提供し、持続可能な社会の実現に貢献する。
(2) 環境課題の解決	事業活動において、気候変動への対応、資源の有効活用、および生物多様性の保全等、環境課題に配慮し、持続可能な社会の実現に貢献する。
(3) 人権尊重、多様な個性の尊重	あらゆる企業活動に関係するステークホルダーの人権を尊重する。また、職場においては、多様な個性を尊重し合い、その能力・経験を最大限に発揮できる、働きがいあふれる環境を実現する。
(4) 社会との共生	事業を通じた社会貢献の他、事業活動ではカバーしきれない社会課題、環境課題に対して、自治体や教育機関などとの連携によって社会との共生を図る。
(5) コンプライアンスの徹底	法令、諸規則、社会規範、並びに企業倫理に則った、適正な企業活動を通じて、様々なステークホルダーに最適な安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指す。

#### [リスク管理]

当社グループは、リスクマネジメント体制確立に関する重要な方針の策定や、方針に基づく取組の徹底を目的として、「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長が委員長、社内取締役、執行役員、部門長等が委員として構成され、原則月1回開催とし、その結果は取締役会に報告されます。取締役会の監督の下、リスクマネジメントの徹底を図ってまいります。

当社グループは、リスクマネジメント活動を通じて、企業経営の目的達成を妨げるリスクの事前把握に努めております。その上で、リスクの重要度に応じた事前策を講じることにより、リスク低減に努めております。また、万が一リスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応によって損害を回避または最小化することに努めてまいります。そのために、グループリスクマネジメント基本方針において、以下の4つの方針を定めてリスクマネジメントの徹底に取り組んでおります。

取組方針	取組内容
(1) リスクの認識と評価	各組織単位でリスクの網羅的な認識・評価を継続的に更新し、リスク対応力の強化を図る。
(2) モニタリングと改善	リスク内容を継続的にモニタリングし、発見された問題点に対して、速やかに必要な改善策を実施する。
(3) リスク感度醸成	教育や研修により、役職員一人ひとりのリスクマネジメント意識、およびリスク感性の醸成に努める。
(4) リスク顕在時の対応	リスクが顕在化した際には、ステークホルダーの安全と健康を第一に位置づけた上で、関係機関や地域社会と連携し、事業の継続と資産の保全に努める。

## (2) 気候変動に関する取組

当社グループは、気候変動による自社及び社会のリスクを認識し、シナリオ分析を行っております。その結果について、「物理的リスク」「移行リスク」に分けて記載いたしております。

### [物理的リスクの分析と結果]

当社グループでは、海外事業が占める比率が低い為、重要性の観点から国内事業所を分析対象としております。国内事業所のシナリオ分析を行った結果、主なリスク及びその対応は以下のとおりです。

#### 物理的リスク分析前提

対象資産	国内全事業所
参照シナリオ	(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書 SSP5-8.5) 気候政策がほとんど導入されず、急速な経済発展が優先されるシナリオ。2100年までに地球の平均気温が産業革命前に比べて4度前後上昇することが見込まれる。
時間軸	短期：2026年末まで、中期：2030年頃まで、長期：2050年頃まで

#### 物理的リスク分析前提

分類	気候変動がもたらすリスクとして想定される事項	時間軸	対応
急性	自然災害の激甚化により事業継続が困難な状況となった場合、短期的な収益の減少や、中長期的な事業収益力の弱体化につながる可能性が考えられます。	短期～長期	当社グループの事業運営上の機能は、首都圏に集中しております。したがって、首都圏における、甚大な被害を伴う自然災害や感染症発生等による事業継続(BCP)リスクを重要リスクのひとつと位置付けております。こうしたリスクに対応するため、「事業継続計画」および具体的な運用を定めた、「BCPマニュアル」を策定しております。なお、首都圏のインフラが長期にわたって機能不全となる場合に備えて、西日本支社におけるバックアップ体制を整えております。
慢性	感染症等の慢性的な蔓延などにより通常の業務執行が停滞することが常態化する状況となった場合、中長期的な事業収益力の弱体化につながる可能性が考えられます。	長期	業務プロセスのデジタル化等を通じて、リモートワーク環境の整備を進めおります。従業員の健康と安全を最優先に考え、健康経営の推進を心がけております。

#### 物理的リスク分析結果

上記前提のもとでは、現時点で気候変動の物理的リスクとして想定されるものについて、当社グループの事業継続、戦略や財務への影響は軽微と考えております。

### [移行リスク・機会の分析と結果]

当社グループでは、海外事業が占める比率が低い為、重要性の観点から国内事業を分析対象としております。国内事業のシナリオ分析を行った結果、主なリスク、財務影響、並びに対策と評価は以下のとおりです。

## 移行リスクの分析前提

対象事業	国内事業
参照シナリオ	<p>(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書 SSP1-1.9) 強力な気候政策と技術革新により、温室効果ガスの排出が大幅に削減されるシナリオ。これにより、地球の平均気温が産業革命前に比べて1.5度以下の上昇に抑制されることが見込まれる。</p> <p>(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書 SSP5-8.5) 気候政策がほとんど導入されず、急速な経済発展が優先されるシナリオ。2100年までに地球の平均気温が産業革命前に比べて4度前後上昇することが見込まれる。</p>
時間軸	短期：2026年末まで、中期：2030年頃まで、長期：2050年頃まで

## 移行リスクの特定と対応

シナリオ	気候変動による影響	リスク	財務影響	対策と評価
4 前後シナリオ	気候変動加速に伴う、自然災害の激甚化、及び頻度の増加。	自然災害により、当社グループがアレンジする航空機・船舶などのリース資産に損傷が生じる可能性があります。	リース先の航空・船舶会社等において売上機会損失や、修繕コストが発生し、当社グループが運営する「日本型オペレーティング・リース投資商品」の投資家の収益に影響が生じ、投資家の投資意欲が減退する可能性があります。	各種リース資産は、移動が可能であるため、自然災害における損傷リスクは、限定的であり、顧客、及び当社グループへの影響は軽微と考えます。
1.5 以下シナリオ	GHG排出量削減に係る政策・規制の強化。	<p>当社グループがアレンジした航空機・船舶などのリース先企業において、炭素税や罰金等の導入等に伴うコストが増加する可能性があります。</p> <p>当社グループがアレンジした航空機のリース先企業において、航空機の燃料としてSAF利用が進むことに伴うコストが増加する可能性があります。</p>	リース先の航空・船舶会社等におけるコストの増加に伴い、当社グループが運営する「日本型オペレーティング・リース投資商品」の投資家の収益に影響が生じ、投資家の投資意欲が減退する可能性があります。	<p>短期的には、当該コスト増は、概ね運賃に転嫁されると思われる為、顧客、及び当社グループへの影響は軽微と考えます。</p> <p>一方、中・長期的な影響として、リース先の航空・船舶会社等によるリース需要が減退し、市場規模が縮小する可能性があります。</p>

## 機会

シナリオ	気候変動による影響	機会	財務影響	対策と評価
1.5 以下シナリオ	GHG排出量削減への需要が高まる	省エネルギー、低炭素使用の航空機・船舶などへの移行が進む可能性があります。	リース先の航空・船舶会社等の新たなリース需要が拡大し、当社グループが運営する「日本型オペレーティング・リース投資商品」が拡大する可能性があります。	オペレーティング・リース事業の体制強化により対応します。

分析結果

上記前提のもとでは、現時点で気候変動の移行リスクとして想定されるものについては、当社グループの事業継続、戦略や財務への影響は軽微と考えております。

[指標及び目標]

当社グループにおける事業活動の大きな割合を占める、当社及び主力のオペレーティング・リース事業を展開する子会社、JPリースプロダクツ&サービイズにおいて、以下の目標を設定しております。

項目	目標	評価指標
環境負荷の低減 Scope 1、2、3 温室効果ガス排出量削減	従業員一人当たり、 自社温室効果ガス排出量 5%削減 (2024年～2026年の中期 3か年計画の期間において)	従業員一人当たり、 自社温室効果ガス排出削減率

(3) 人的資本に関する取組

当社グループは、持続的な成長を支える人材の育成に向けて、役職に応じた研修、資格取得支援制度、表彰制度などを実施しております。また、これらの状況を社内報にて広く告知することで、積極的に取り組む風土を醸成しております。

他にも、産学連携による共同研究、業務提携、及びM&Aによる投資に積極的に取組み、多方面における人材交流機会を創出しております。

[戦略]

当社グループは、人材育成、社内環境整備に関して、以下の方針を定めております。

人材育成に関する方針	当社グループは、最も重要な資本である従業員の育成と、身に着けた能力を最大限発揮できる職場を実現してまいります。役職に応じた研修により、向上心を持ち、主体性のある人材を育成してまいります。
社内環境整備に関する方針	当社グループは、ダイバーシティ&インクルージョンをバランスよく推進してまいります。それにより、多様な個性を尊重し合い、その能力・経験を最大限に発揮できる、働きがいあふれる職場を実現してまいります。

[指標及び目標]

人材の育成、社内環境整備に関する方針に関連して、女性管理職比率、男性社員の育児休業取得率（いずれも当社単体）の指標を設定しております。

	目標年	目標値	2025年12月期 実績
女性管理職比率 (当社単体)	2026年3月	20.0%	8.2%
男性社員の育児休業 取得率(当社単体)	2026年3月	30.0%	100.0%
女性取締役比率 (当社単体)	中期	30.0%	12.5%
離職率 (当社単体)	2025年12月期	2023年12月期(14.0%) と比較して2%引き下げ	9.6% (達成)
障がい者雇用率 (当社単体)	中期	法定雇用率	1.0%

### 3【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来発生しうる全ての事業リスクを網羅するものではありません。

#### （オペレーティング・リース事業に対する依存度に係るリスクについて）

当社グループは、オペレーティング・リース事業における「日本型オペレーティング・リース投資商品」のアレンジメントフィー等を売上高として計上しております。設立時からオペレーティング・リース事業を主要事業として業容拡大を図ってきたため、当該事業の売上高は当社グループ売上高の大半を占めております。また、オペレーティング・リース事業の主な対象資産は、航空機、船舶及び海上輸送用コンテナであり、とりわけ航空機が大きな割合を占めております。

したがって、航空業界の経営環境や航空機オペレーティング・リース事業の競合環境の変化が、航空機のリース需要、及び「日本型オペレーティング・リース投資商品」の需要に影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （オペレーティング・リース事業におけるリスクについて）

当社グループのオペレーティング・リース事業におけるリスクには以下のものがあります。

##### 世界各地における紛争や感染症の流行等が及ぼすリスクについて

当社グループのオペレーティング・リース事業における「日本型オペレーティング・リース投資商品」の主な対象資産は航空機、船舶及び海上輸送用コンテナであり、世界各国の主要な航空会社、船会社及び海運会社等が主な賃借人です。

これらの賃借人の活動範囲は、世界各地に及んでおり、世界各地における紛争や感染症の流行等が生じた場合には、賃借人のリース需要の減退、投資家の投資需要の減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 賃借人（航空会社等）の倒産等が及ぼすリスクについて

当社グループは「日本型オペレーティング・リース投資商品」の組成、及び販売に際して、投資家が出資する匿名組合事業の営業者であるSpecial Purpose Company（以下、「SPC」という。）から組成、販売、管理、出口管理といったオペレーティング・リース事業の運営、並びに事業運営に係る匿名組合契約に基づく報告、営業者の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を受託することで、手数料を得ております。

当社グループが組成した、オペレーティング・リース事業において、賃借人である航空会社等が法的倒産手続開始等の理由により、リース料を滞納した場合には、匿名組合事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。このような事象が生じた場合には、投資家の投資需要減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 残存価額（将来のリース物件売却価格）の変動が及ぼすリスクについて

「日本型オペレーティング・リース投資商品」に係る資産のリース期間終了後、賃借人がリース資産を購入しない場合には、匿名組合事業の営業者であるSPCは、保有するリース資産を市場にて第三者に売却します。

その際、当初の想定より低価格でしか売却できない場合には、匿名組合事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家の分配額が減少し、損失を被る可能性があります。このような事象が生じた場合には、投資家の投資需要減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 商品出資金に計上している匿名組合契約に基づく権利等に関するリスクについて

当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、SPCに係る匿名組合契約に基づく権利を一時的に取得することを原則としており、当該匿名組合契約に基づく権利を連結貸借対照表の「資産の部」に「商品出資金」として取得価格で計上しております。また、投資家に地位譲渡することを前提に、商品組成前に一時的に航空機等の資産を保有する場合があります。これらの資産は連結貸借対照表の「資産の部」に「前渡金」として計上する場合があります。

当社グループが保有する「商品出資金」及び「前渡金」について、何らかの理由により当社グループが継続保有せざるを得ない場合には、当該出資金の地位譲渡に伴い見込んでいたアレンジメントフィーの収受、当該出資金の回収が困難となる場合があります。また、これにより、SPCではなく当社グループがオペレーティング・リース事業の資産を保有することとなります。さらに、リース物件価格の下落等が生じた場合に

は、当該持分の出資金全部又は一部を回収できなくなる可能性があります。このような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動に関するリスクについて

##### ）新規オペレーティング・リース事業に対する為替影響について

オペレーティング・リース事業では、リース期間満了時のリース物件売却は、主に外貨建てで行っているため、当該オペレーティング・リース事業組成時点の為替レートよりも円高で売却された場合、円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に投資家が受け取る出資金も主に外貨建てで行われるため、円換算時に投資時と比較して円高となった場合には、受取額が当初出資額よりも減少することにより、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益又は収支が悪化し、損失を被ると予測した場合には、投資家の投資意欲が減退し、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売減少等により、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ）商品出資金の譲渡に関する為替影響について

当社グループは、外貨建てで取得した商品出資金を円建てで投資家に譲渡する際、オペレーティング・リース事業組成時点の為替レートに基づき、譲渡価格を決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後、為替相場が急激に円高となった場合、当該オペレーティング・リース事業の組成時点での為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高となるため、投資家の投資意欲の減退を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ）当社グループ保有資産に関する為替影響について

オペレーティング・リース事業において、関連する市場取引は主に外貨建てで行われております。したがって、当社グループがリースアレンジメントに関連する取引を行う過程で、一時的に外貨建て資産或いは外貨建て負債が発生いたします。当該外貨建て資産或いは負債残高が膨らむ場合には、リスクヘッジの対策を講じますが、為替変動のタイミングによっては、当該外貨建て資産或いは負債を決済する際、若しくは当該外貨建て資産或いは負債残高の為替評価を四半期末毎に洗替える際に、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （リース資産のトレーディング事業、パーツアウト・コンバージョン事業等におけるリスクについて）

当社グループは、リース付き機体の売却（トレーディング）、航空機エンジン等の部品売却（パーツアウト）、及び旅客機を貨物機に改造して売却（コンバージョン）等、主に航空機に関連する資産のトレーディング事業を行っております。

当該事業においては、主に航空会社やリース会社等に売却することを目的に一時的に在庫を保有する場合があります。保有期間の航空業界の経営環境や競合環境の変化により、想定した売却価格よりも低価格でしか売却できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （環境エネルギー事業におけるリスクについて）

当社グループにおける環境エネルギー事業の主な内容は、主に太陽光発電所の運營業務受託、投資商品の組成・販売のアレンジメント、及び自社保有発電所の売電に係る収益を得るものです。

当該事業においては、発電設備、土木、構造、事業用地の法令手続き等の瑕疵が発覚し、土地の権利、発電設備の安全性、発電事業の収益性、地域との共生等に問題が生じた場合、発電事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。また、当社グループで保有する発電所においては、当社グループが損失を被る可能性があります。他にも、当該事業は「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」等の法的規制を受けており、関係する法令の改正や新設等によって、事業上の制約を受ける可能性があります。このような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （プライベート・エクイティ投資事業におけるリスクについて）

当社グループは、プライベート・エクイティ投資事業として、主にバリューアップ等によるキャピタルゲインを得ること等を目的として、投資先企業の選定及び支援を行っております。

投資にあたっては、対象企業についてデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力低減させることに努めておりますが、投資前に発見できなかった又は投資後に発生した法令違反、未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の将来の業績が当社想定を下回る場合には、投資資金の回収が困難となるだけでなく、当社営業投資

有価証券への減損会計の適用等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(不動産事業におけるリスクについて)

当社グループは、不動産事業として、国内不動産を対象とした不動産小口化商品の組成・販売のアレンジメントを行っております。主に、連結子会社のJIA信託株式会社(以下、「JIA信託」という。)を受託者とする信託受益権の形で組成し、同じく連結子会社のJPリースプロダクツ&サービスズ株式会社(以下、「JLPS」という。)、及びJIA証券株式会社(以下、「JIA証券」という。)が当該信託受益権を投資家に販売しております。

これらの不動産小口化商品の販売が停滞し、不動産市況や対象物件の周辺環境等の急激な変化により、不動産小口化商品の価値が大きく下落した場合には、評価損が発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(法的規制に係るリスクについて)

金融商品取引法について

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約等に基づく投資家の権利、不動産信託受益権は、金融商品取引法第2条第2項の「みなし有価証券」として位置づけられるため、当社グループは金融商品取引法及び金融サービスの提供に関する法律に基づき業務を行っております。

JLPSは、オペレーティング・リース事業において、匿名組合契約に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業者の登録を受けております。また、JIA証券は、第一種金融商品取引業者、及び第二種金融商品取引業者の登録を受けております。金融商品取引法第52条にて登録取消、業務停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、JLPS及びJIA証券は登録の取消或いは業務の停止命令を受ける可能性があります。

当社グループでは、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、今後、何らかの事由によりJLPS及びJIA証券が登録の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

信託業法について

当社グループは、投資家に譲渡することを前提に、航空機や不動産等の資産を、信託受益権として販売しております。信託受益権の取り扱いにおいては、JIA信託が運用型信託会社の免許を有し、信託業法に基づき業務を行っております。信託業法第44条にて、運用型信託会社に対する監督上の処分の要件を定めており、これに該当した場合、JIA信託は、免許の取消或いは業務の停止命令を受ける可能性があります。

JIA信託は、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、今後、何らかの事由によりJIA信託が免許の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

オペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関する法令等に基づいて案件組成を行っております。

当社グループは、個々の案件を組成する際に、税理士、弁護士等から意見を聴取すること等により、関連する法令等の内容及びその法解釈について確認を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正されるか、若しくは新たに制定されることにより課税の取り扱いに変更が生じた場合には、オペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく地位譲渡が減少する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(資金調達に関するリスクについて)

当社グループは、オペレーティング・リース事業におけるSPCに係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に取得しており、その取得資金は自己資金によるほか、金融機関から調達しております。

そのため、経済情勢及び当社グループの業績悪化等の理由により、金融機関からの調達ができず、円滑な案件組成が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(財務制限条項に係るリスクについて)

オペレーティング・リース事業におけるSPCに係る匿名組合契約に基づく権利を引き受けるための資金は、自己資金、金融機関からの個別借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、必要に応じて借入を実行することで調達しております。

これらの契約には、各年度の連結決算及び中間連結決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額を直前期の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書、中間連結損益計算書の経常利益（金融機関によっては営業利益）を損失としないこと等、財政状態及び経営成績に関して一定の数値以上を維持することを取り決めた財務制限条項が含まれているものがあります。

そのため、当社グループの業績が悪化し、財務制限条項に抵触した場合には、借入金の返済義務の発生等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（重要な訴訟事件等に関わるリスクについて）

当社グループは、オペレーティング・リース事業等の業務を展開しておりますが、これらに関連して、投資家や紹介者等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（当社グループの非連結子会社が連結の範囲に含まれるリスクについて）

当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCは、連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を大きく誤らせるおそれがあることから、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5号第1項第2号に基づき当社グループの連結の範囲に含めておりません。

今後、従来規則とは異なる新たな規則が制定される等、何らかの理由により、当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCを連結の範囲に含めた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（会社組織に関するリスクについて）

創業者への依存について

当社グループの創業者は代表取締役社長である白岩直人であります。同氏は、当社グループ設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役、執行役員及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有等を積極的に進めております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、後継者計画の策定に向けた議論を行っております。適宜権限の移譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループでは、事業を拡大していく上で、高度なビジネススキルとセンスを持つ人材確保、及び人材育成が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、或いは現在在職している人材が流出に必要な人材が確保できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（情報セキュリティに関するリスクについて）

当社グループは、規程の整備や安全管理措置の実施により、情報セキュリティリスクの低減を図っております。

しかしながら、このような施策を講じたものの、情報セキュリティリスクの脅威は絶えず進化しており、完全に回避できない可能性があります。情報セキュリティリスクが顕在化し、情報漏えいや情報システムの稼働停止等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用や信用棄損により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（自然災害等の大規模災害に関するリスクについて）

当社グループは、国内複数拠点及び海外の複数のグループ会社とともに、グローバルに事業展開を行っております。

各拠点においては、緊急時の対応を定めた各種規程の整備、及び安否確認システムの導入等、適切な対応を図っておりますが、地震、津波、台風等の自然災害、及び通信ネットワーク等の障害、並びに感染症の拡大等により、当社グループの事業活動が停滞或いは停止するような被害が長期間に及んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (2) 経営成績等の状況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における世界経済は、米国は一進一退の状況であり、個人消費は減速基調にありますが、企業の景況感是非製造業が好調を維持し、製造業は回復基調にあります。欧州では、賃金状況や物価の安定により個人消費は堅調に推移するとともに、ドイツを主とした政府投資の増加により、生産活動が活性化しつつあり、景気を押し上げていくことが見込まれます。一方、中国では、不動産投資の停滞やデフレ圧力の継続に加え、政策効果に陰りが見られ、景気減速の傾向は今後も続く見通しです。

日本経済は、景気の一部には足踏みの状態が見られ、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にありますが、製造業の生産活動は弱含みの状態です。また、日中関係の悪化に伴う訪日インバウンド需要の落ち込み等、景気の先行きには不透明な部分もあります。

このような経済情勢の中、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、主力4事業（オペレーティング・リース事業、不動産事業、環境エネルギー事業及びプライベート・エクイティ投資事業）を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（％）
売上高	31,129	38,738	7,608	24.4
営業利益	12,110	18,884	6,773	55.9
経常利益	11,635	16,625	4,989	42.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,055	10,542	2,486	30.9

##### （売上高）

当連結会計年度における売上高は38,738百万円となり、前連結会計年度に比べて7,608百万円、24.4%増収となりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、32,974百万円（前期比16.7%増）となりました。投資家の需要が旺盛である中、十分な品揃えが用意できていたこと等により、商品出資金販売額は、150,247百万円（前期比33.0%増）と好調に推移しました。また、商品組成額は、542,388百万円（前期比88.9%増）と組成環境も引き続き良好であり、過去最高額の商品出資金残高を確保しております。

不動産事業の売上高は、518百万円（前期比87.7%増）となりました。主に、不動産小口化商品として信託受益権を販売したことに伴う収入を計上しております。

環境エネルギー事業の売上高は、1,256百万円（前期比19.1%増）となりました。主に、太陽光発電所のマネジメント収入や発電設備賃料収入の他、当社が保有する太陽光発電所の一部を流動化した私募取扱い商品1,200百万円を販売したことに伴う収入を計上したことによるものです。

プライベート・エクイティ投資事業の売上高は、713百万円（前期比521.4%増）となりました。当社グループが運営するファンドの投資先のうち、IPOを実現した投資先の株式を一部売却したことによる収入を計上しております。

その他事業の売上高は、3,275百万円（前期比129.2%増）となりました。グループ子会社の証券事業をはじめとした金融ソリューションサービスにかかる手数料収入等を計上しております。

(売上総利益)

売上原価は、商品出資金等の評価を含めて9,597百万円となり、前連結会計年度に比べて699百万円、6.8%減となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は29,140百万円となり、前連結会計年度に比べて8,307百万円、39.9%増となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は18,884百万円となり、前連結会計年度に比べて6,773百万円、55.9%増となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費4,409百万円(前連結会計年度比6.1%増)、その他の費用5,846百万円(前連結会計年度比28.1%増)等を計上したことにより10,256百万円となり、前連結会計年度に比べて1,534百万円、17.6%増となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は16,625百万円となり、前連結会計年度に比べて4,989百万円、42.9%増となりました。

営業外収益は、商品出資金売却益1,284百万円(前連結会計年度比63.1%増)、受取利息331百万円(前連結会計年度比178.6%増)等を計上及び為替差益1,267百万円、持分法による投資利益391百万円が減少したこと等により1,912百万円となり、前連結会計年度に比べて1,020百万円、34.8%減となりました。

営業外費用は、支払利息2,055百万円(前連結会計年度比9.8%増)、支払手数料1,405百万円(前連結会計年度比6.6%増)、持分法による投資損失270百万円(前連結会計年度は持分法による投資利益)、為替差損159百万円(前連結会計年度は為替差益)等を計上したことにより4,172百万円となり、前連結会計年度に比べて762百万円、22.4%増となりました。

(特別利益)

当連結会計年度において、関係会社株式売却益33百万円を計上した結果、特別利益33百万円となりました。

(特別損失)

当連結会計年度において、投資有価証券評価損152百万円を計上した結果、特別損失152百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は10,542百万円となり、前連結会計年度に比べて2,486百万円、30.9%増となりました。

法人税、住民税及び事業税は6,908百万円、法人税等調整額が<sup>6</sup> 1,164百万円となりました。

## 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が48,725百万円増加し、負債が35,955百万円増加しました。また、純資産は12,770百万円増加いたしました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、25.0%となりました。

当連結会計年度末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (総資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して48,725百万円増加の293,632百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して48,405百万円増加の270,049百万円となりました。これは主に、商品出資金が19,599百万円、現金及び預金が13,268百万円、短期貸付金が8,588百万円及び預け金が4,089百万円それぞれ増加し、立替金が1,741百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して321百万円増加の23,477百万円となりました。これは主に、投資有価証券が3,277百万円及び繰延税金資産が1,142百万円それぞれ増加し、長期貸付金が4,258百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して35,955百万円増加の213,166百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して36,786百万円増加の197,284百万円となりました。これは主に、短期借入金が31,690百万円、契約負債が5,107百万円及び未払法人税等が2,663百万円それぞれ増加し、1年内償還予定の社債が1,850百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して830百万円減少の15,882百万円となりました。これは主に、長期ノンリコースローンが1,960百万円減少し、長期借入金が704百万円及び社債が568百万円それぞれ増加したことによるものであります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して12,770百万円増加の80,465百万円となりました。これは主に、利益剰余金が6,913百万円及び非支配株主持分が6,122百万円それぞれ増加し、為替換算調整勘定が604百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は前期末の27.3%から25.0%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は前連結会計年度末に比べて13,268百万円増加し、64,763百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は8,524百万円(前連結会計年度は10,114百万円の使用)となりました。主な使用要因は、商品出資金の増加19,599百万円及び棚卸資産の増加4,930百万円によるものであります。一方、主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益の計上16,506百万円及び契約負債の増加5,011百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は9,750百万円(前連結会計年度は13,492百万円の獲得)となりました。主な使用要因は、貸付けによる支出16,791百万円及び投資有価証券の取得による支出6,660百万円によるものであります。一方、主な獲得要因は、貸付金の回収による収入12,041百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は30,372百万円(前連結会計年度は19,419百万円の獲得)となりました。主な獲得要因は、短期借入による収入186,863百万円によるものであります。一方、主な使用要因は、短期借入金の返済による支出155,172百万円によるものであります。

## 組成及び販売の実績

## ( ) 組成実績

当社グループにおけるオペレーティング・リース事業及び環境エネルギー事業の当連結会計年度の組成金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(増減率)%
オペレーティング・リース組成金額(百万円)	542,388	88.9
オペレーティング・リース組成件数(件)	58	38.1
環境エネルギー組成金額(百万円)	4,429	539.2
環境エネルギー組成件数(件)	1	-

(注) 1. 金額は、事業開始日時点におけるSPCの金融機関からの借入額と匿名組合出資金の合計額であり、物件価額、専門家費用及び支払手数料の合計額であります。

2. 外貨建のオペレーティング・リース事業の組成金額の本邦通貨への換算は、組成時の為替レートを採用しております。

## ( ) 販売実績

当連結会計年度の販売(売上)実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(増減率)%
オペレーティング・リース事業(百万円)	32,974	16.7
不動産事業(百万円)	518	87.7
環境エネルギー事業(百万円)	1,256	19.1
プライベート・エクイティ投資事業(百万円)	713	521.4
その他事業(百万円)	3,275	129.2
合計(百万円)	38,738	24.4

## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況 経営成績の状況、財政状態の分析」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## (キャッシュ・フローの状況)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## (資金調達及び流動性)

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資(匿名組合契約に基づく権利)を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金(匿名組合契約に基づく権利)を引き受けます。当社グループは、その引き受けた出資金を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売(地位譲渡)しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拋出が必要となります。

また、航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業においては、機体や部品の購入資金及び機体の改造費用が必要となります。

当該出資金(匿名組合契約に基づく権利)を引き受けるための資金及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金並びにパーツアウト・コンバージョン事業における機体や部品の購入及び機体の改造費用に要する資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの資金調達につきましては、金融機関より短期借入金157,335百万円、長期借入金8,673百万円、長期ノンリコースローン4,328百万円及び総額9,220百万円の社債の発行により構成されております。その結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、179,558百万円となりました。

当社グループは、投資家のニーズに対応して幅広い金融サービスを提供するため、資金調達については安定性の確保とコストの抑制を図るよう努めております。

また、運転資金の流動性の確保及び効率的な調達を行うため、取引銀行66行と極度額203,237百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は58,564百万円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 経営指標の実績

当連結会計年度における経営指標の実績につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約

金銭消費貸借契約は同種の財務上の特約が付されたものについては合算しております。

提出会社

契約日	契約満了日	期末残高 (百万円)	相手方の 属性	財務制限条項	担保
2025年3月31日 ~2025年9月25日	2026年2月20日 ~2026年8月31日	9,900	金融機関	有(注)	なし

(注) 財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事  
 項(連結貸借対照表関係) 6. 財務制限条項」に記載しております。

連結子会社

連結子会社の名称: JPリースプロダクツ&サービス株式会社

住所: 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

代表者: 代表取締役 石川 禎二

契約日	契約満了日	期末残高 (百万円)	相手方の 属性	財務制限条項	担保
2024年12月30日 ~2025年12月30日	2026年3月20日 ~2026年12月30日	123,142	金融機関	有(注)	なし

(注) 財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事  
 項(連結貸借対照表関係) 6. 財務制限条項」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物(附属設備) (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	金融ソリューション事業	本社業務設備	26	-	32	41	99	187 (-)
西日本支社 (大阪市中央区)	金融ソリューション事業	支社業務設備	4	-	-	14	19	19 (-)
平田村太陽光発電所 (福島県平田村)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	39 (25,176)	-	-	39	-
平田村第2発電所 (福島県平田村)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	36 (16,693)	-	-	36	-
日光高德太陽光発電所 (栃木県日光市)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	33 (24,656)	-	-	33	-
福万A太陽光発電所 (鳥取県米子市)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	44 (27,500)	-	-	44	-
福万B太陽光発電所 (鳥取県米子市)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	47 (28,382)	-	-	47	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 本社及び西日本支社は賃借しており、本社の当連結会計年度の賃借料は248百万円であり、西日本支社の当連結会計年度の賃借料は17百万円であります。

4. 平田村太陽光発電所、平田村第2発電所、日光高德太陽光発電所、福万A太陽光発電所及び福万B太陽光発電所の土地はそれぞれ非連結子会社であるJPS第3号株式会社、JPS第29号株式会社、JPS第8号株式会社、JPS第18号株式会社、JPS第19号株式会社にすべて賃貸しております。

5. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

##### (3) 海外子会社

2025年12月31日現在における海外子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,022,353	61,022,353	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に 何ら限定の ない当社に おける標準 となる株式 であり、単 元株式数は 100株であ ります。
計	61,022,353	61,022,353	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月30日～ 2021年12月31日 (注)1	141,000	30,731,200	9	11,679	9	11,621
2023年8月31日～ 2023年12月31日 (注)2	50,200	30,781,400	36	11,716	36	11,658
2024年3月15日～ 2024年12月31日 (注)3	30,240,953	61,022,353	5,171	16,887	5,171	16,829

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	30	216	74	122	29,815	30,273	-
所有株式数 (単元)	-	103,936	26,821	226,368	23,100	896	228,734	609,855	36,853
所有株式数の割合 (%)	-	17.042	4.397	37.118	3.787	0.146	37.506	100	-

(注)自己株式477,243株は、「個人その他」に4,772単元及び「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社こうどうホールディングス	東京都世田谷区成城2丁目21番4	21,678,200	35.81
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	6,479,900	10.70
白岩 直人	東京都世田谷区	4,434,200	7.32
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,702,700	6.12
石川 禎二	東京都港区	630,000	1.04
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	584,700	0.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	577,174	0.95
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	400,000	0.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	381,400	0.63
井上 泰輔	兵庫県伊丹市	377,200	0.62
計	-	39,245,474	64.82

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった白岩直人は、当事業年度末現在ではは主要株主ではなくなりました。

2. 上記のほか、自己株式が477,243株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 477,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,508,300	605,083	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 36,853	-	-
発行済株式総数	61,022,353	-	-
総株主の議決権	-	605,083	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジャパンイン ベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	477,200	-	477,200	0.78
計	-	477,200	-	477,200	0.78

(注)上記には、単元未満株式43株は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,633	0
当期間における取得自己株式	1,136	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの5,554株、単元未満株式の買取りによるもの79株です。また、当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。なお、当期間における取得自己株式には2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	69,100	70	-	-
保有自己株式数	477,243	-	478,379	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。当社の利益配分の基本方針は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定される中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、「当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を新たに定款に定めることとなります。これにより、剰余金配当の決定機関については、中間配当金及び期末配当金ともに取締役会となる予定です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおり（連結配当性向50.0%）であり、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案として付議する予定です。

内部留保金につきましては、将来の事業展開と財務基盤強化のために有効活用してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年 7月31日 取締役会決議	2,603	43.0
2026年 3月26日 定時株主総会決議	2,663	44.0

次期の配当につきましては、1株当たり中間配当金54円、1株当たり期末配当金54円、1株当たり年間配当金108円（連結配当性向50.3%）を予想しております。

#### [配当方針]

当社は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施いたします。その上で、**50%以上**の配当性向となる配当金額を目指してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。同定時株主総会では「定款一部変更の件」のほか、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件」「監査等委員である取締役の報酬等設定の件」を提案しており、これらの議案が可決された場合、以下に記載のコーポレート・ガバナンスの状況等は、変更となる予定です。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることにより、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

そのために、下記項目を実践してまいります。

- 1) 企業倫理・法令遵守、多様性の理解と意識向上
- 2) 内部統制システムの実効性の向上
- 3) 透明性の高い経営体制
- 4) ステークホルダーとの信頼関係構築

当社取締役会では、社内取締役と独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性及び意思決定プロセスの妥当性を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 2026年3月18日(有価証券報告書提出日)現在の状況

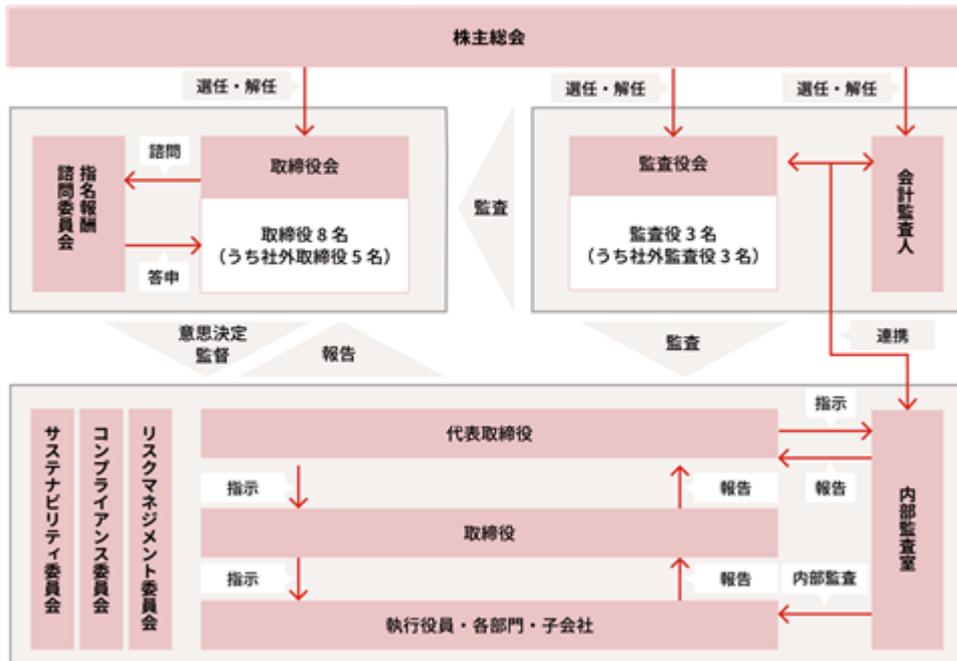
当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役の過半数は、社外取締役が占めており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制が整っております。

また、取締役会を補完する機能として指名報酬諮問委員会を設置し、重要な人事及び報酬について、透明性を担保しております。加えて、監査役会、内部監査室及び会計監査人の連携により、監査体制をより強化しております。

これらの体制によって、取締役会の意思決定と取締役の業務執行に関して、適正な監督及び監視を行っており、ガバナンスが効率的に機能していると考えております。

当社の企業統治の体制は提出日現在で次のとおりとなっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図（2026年3月18日の有価証券報告書提出日時時点）



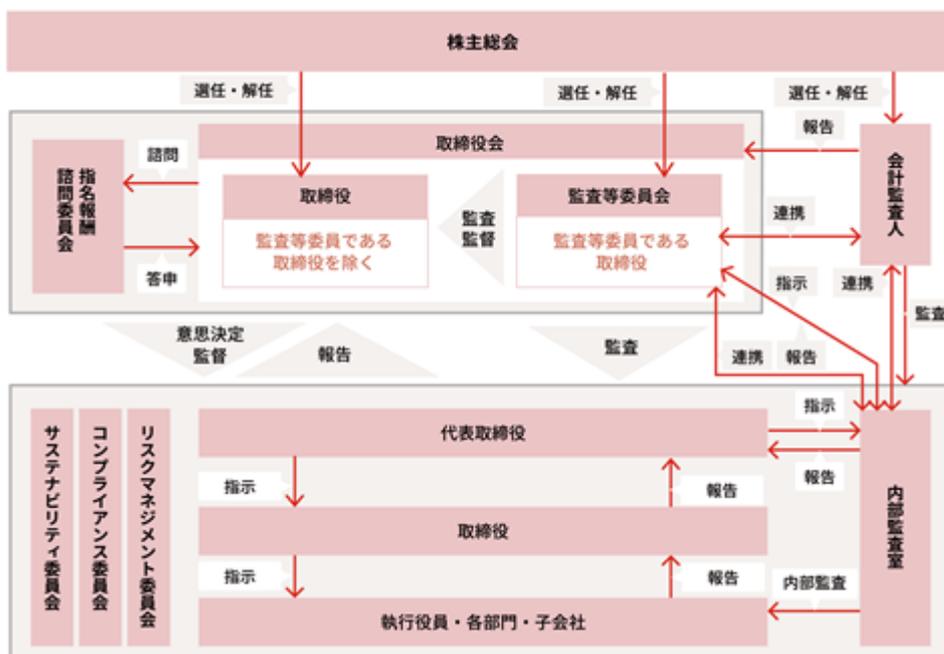
## 2. 2026年3月26日の定時株主総会決議後の状況

2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後における体制の概要等は以下のとおりとなる予定であります。

その構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）となる予定であります。

また、当社では、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。その構成は、取締役会が選定した3名の取締役（うち、社外取締役2名）となる予定であります。取締役の報酬額の決定等をはじめとする、重要な事項を取締役に上程する際は、指名報酬諮問委員会に諮問することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図（2026年3月26日の定時株主総会決議後）



(取締役会)

取締役会は取締役8名(うち社外取締役5名)で構成しております。原則として毎月1回定時取締役会を開催し、緊急の決議事項がある場合等は臨時又は書面で開催しております。取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、当社及び子会社における業務執行の監督等、法令・定款・社内規程等で定められた経営の重要事項の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役会の構成員及び各取締役の2025年12月期 取締役会への出席状況は下記のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役(議長)	白岩 直人	13回	13回	100%
取締役	石川 禎二	13回	13回	100%
取締役	杉本 健	13回	13回	100%
社外取締役	森 嶺	13回	13回	100%
社外取締役	柳井 俊二	13回	13回	100%
社外取締役	前川 晶	13回	13回	100%
社外取締役	井戸 清人	13回	13回	100%
社外取締役	鞠子 千春	13回	13回	100%

(指名報酬諮問委員会)

指名報酬諮問委員会は、取締役3名(うち、社外取締役1名)で構成し、代表取締役の白岩直人が議長を務めております。当事業年度におきましては、同委員会は委員である取締役3名全員が出席の上1回開催され、取締役の選任、報酬等の内容等につき協議を行い、取締役会に答申しました。

なお、2026年3月26日の定時株主総会決議後は、社外取締役監査等委員が議長を務め、代表取締役と社外取締役監査等委員1名、合わせて3名が委員となり、取締役の選任、報酬等の内容等につき協議を行い、取締役会に答申する予定です。

(監査役会)

本書提出日現在、監査役会は社外監査役3名から構成されております。このうち常勤社外監査役は1名であります。なお、法令に定める監査役員の数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、原則毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。

常勤社外監査役の佐藤秀明、社外監査役の小松澤仁及び伊牟田均は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会の構成員は下記のとおりであります。(2026年3月18日の有価証券報告書提出日時点)

役職名	氏名
常勤社外監査役(議長)	佐藤 秀明
社外監査役	小松澤 仁
社外監査役	伊牟田 均

なお、2026年3月26日の定時株主総会決議後は、社外取締役監査等委員である3名が委員となる監査等委員会に変更となる予定です。また、法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名が選任される予定です。

(内部監査)

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室(2名)が担当しております。

内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの適合性監査、業務監査等を実施しております。監査結果につきましては、監査実施の都度、社長及び常勤監査役へ報告し、改善が必要な事項は、社長より被監査部門に対して改善指示が行われております。

内部監査室は、常勤監査役と年度監査計画の監査範囲等について意見交換を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するために、次の取組を行っております。

- ・内部監査計画とその結果等、活動状況に関する取締役会への報告(年2回)
- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価に関する取締役会への報告(年2回)

なお、2026年3月26日の定時株主総会決議後は、監査等委員会と連携して、監査計画の立案、実行を行う予定です。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況（2026年3月18日（有価証券報告書提出日時点））

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、2026年3月26日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。監査等委員会設置会社に移行した後、直ちに取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の更新内容について決定する予定です。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行うとともに、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識したうえで、法令遵守体制を整備し、推進する。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (e) 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、当社グループの通報窓口を設置し、適切に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、自然災害、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (b) リスク情報等については各部門責任者並びにグループ会社責任者より取締役及び監査役に対し報告を行うとともに、組織横断的にリスク状況を監視し、対応する。また、それぞれの担当部署は、リスク管理に関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切にリスク対応を行う。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止するものとする。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直すものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の意思決定機能、監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、社内規程に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
- (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行い、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 各部門においては、社内規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社子会社における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 子会社においては、「グループ経営理念」に基づき、社会倫理、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、業務の適正を確保し、実効性のある経営管理を行う。
  - (b) 子会社においては、当社の諸規程に準じ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要な規程並びに取締役の職務の執行に係る権限の保存及び管理に関する規程の整備を推進する。
  - (c) 子会社においては、当社の諸規程に準じ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の整備を推進するとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正を確保する。
  - (d) 子会社においては、損失の危機の管理に関する規程の整備を推進するとともに、個々のリスクの把握と統合的なリスク管理の体制を整備し、不測の事態が発生した場合には損害拡大を防止すべく適切な対応を行うものとする。
  - (e) 子会社においては、当社に対し必要な経営上の報告を行う。
  - (f) 当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査役からの求めがある場合には、速やかに監査役を補助する使用人を置くこととする。
  - (b) 指示を受けた使用人はその指示に関しては、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示の実効性を確保するとともに取締役からの独立性を確保する。
  - (c) 監査役の指示に従ったことを理由に、人事その他社内処遇上、何らの不利益な取扱をすることは行わない。
7. 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - (b) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、業績又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況、その他、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに当社監査役又は監査役会に対して報告を行う。なお、当該報告事項には、当社グループ会社から当社取締役及び使用人が報告を受けた重要事項を含む。
  - (c) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払又は償還の請求をした場合には、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告、検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制とする。
  - (b) 監査役は、内部監査部門・会計監査人との連携等を通じ、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の体制を構築する。

#### 11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (a) 当社グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。また、取引先がこれらとかわる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (b) 反社会的勢力による被害を防止するための教育体制を構築するとともに、対応方法等を整備し、周知する。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことや、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して損害賠償請求を受けた場合には、補填の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

1 2026年3月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	白岩 直人	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト 日系企業部長 2004年6月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 株式会社こう どうホールディングス) 取締役(2009 年11月より代表取締役(現任)) 2006年8月 有限会社ホワイトロック(現 株式会 社ホワイトロック) 代表取締役(現任) 2006年9月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザーから新設分割により 株式会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 当社)を設 立 代表取締役社長(現任) 2007年1月 CAIJ株式会社設立(現 フィンスパイ ア株式会社) 代表取締役社長 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ株 式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	4,434,200
取締役 航空機 ファイナンス 事業部管掌	石川 禎二	1961年5月5日生	1985年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年6月 三和ビジネスクレジット株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社)へ 出向 2010年4月 アビエーション・プラス株式会社設 立 代表取締役 2011年8月 JPリースプロダクツ&サービスズ株 式会社 代表取締役社長(現任) 2011年10月 当社入社 2014年3月 当社取締役(現任) 2017年10月 JLPS Holding Ireland Limited (現 JLPS Ireland Limited) 取締役	(注)3	630,000
取締役 管理本部長	杉本 健	1963年6月18日生	1987年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券 株式会社)入社 2004年2月 フィンテックグローバル株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2014年3月 当社入社経営企画部長 2015年4月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2016年10月 執行役員管理本部長 2017年6月 フィンスパイア株式会社監査役 2018年3月 当社取締役(現任) 2020年3月 JPリースプロダクツ&サービスズ株 式会社 取締役(現任)	(注)3	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 嶷	1942年6月5日生	1966年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1987年6月 三和インターナショナルファイナン スリミテッド(香港) 社長 1994年6月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行) 取締役新宿新都心支店長 1997年5月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 2000年4月 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 2001年4月 UFJアセットマネジメント株式会社 (現 三菱UFJアセットマネジメント 株式会社) 取締役社長 2005年6月 株式会社ニチイ学館 代表取締役社長 2009年5月 株式会社ニチイ総合研究所 代表取締役社長 2013年3月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 株式会社エヌエムピースベチャリスト 取締役	(注)3	10,000
取締役	柳井 俊二	1937年1月15日生	1961年4月 外務省入省 1995年8月 外務審議官 1997年7月 外務事務次官 1999年10月 駐米大使 2002年4月 中央大学法学部教授 2003年4月 早稲田大学法学部客員教授 2003年6月 三菱電機株式会社社外取締役 2004年4月 中央大学大学院法務研究科教授 2005年10月 国際海洋法裁判所判事 2007年7月 早稲田大学特命教授 2010年6月 株式会社ニフコ社外取締役 2011年10月 国際海洋法裁判所所長 2014年9月 同裁判所判事 2015年2月 ブラウドフットジャパン株式会社 取締役(現任) 2015年4月 朝日大学法学部・大学院客員教授 2016年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	前川 晶	1972年10月9日生	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 2006年2月 財務省関東財務局勤務 (金融証券検査官) 2008年1月 増田パートナーズ法律事務所入所 2009年8月 前川晶法律事務所長 2010年4月 立教大学法務研究科法務講師 2010年9月 國學院大学法科大学院客員教授 2011年2月 法律事務所イオタ パートナー (現任) 2016年4月 第一東京弁護士会副会長 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2021年6月 かながわ信用金庫監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井戸 清人	1950年10月30日生	1973年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1980年3月 西独フランクフルト総領事館領事 1989年7月 米州開発銀行財務局次長 1993年6月 大蔵省(現 財務省)国際金融局課長 1998年7月 大臣官房参事官(副財務官) 審議官(国際局担当) 1999年6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館 公使 2002年7月 財務省大臣官房審議官(国際局担当) 2003年1月 同省国際局次長 2004年7月 同省国際局長 2006年8月 日本銀行理事 2011年4月 株式会社国際経済研究所副理事長 2014年6月 日本電産株式会社(現 ニデック株式 会社)社外取締役 2021年3月 株式会社クラレ社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	鞠子 千春 戸籍上の氏名 高木 千春	1979年1月8日生	2002年4月 ㈱東芝入社 2008年12月 弁護士登録(東京弁護士会) さくら共同法律事務所入所 2011年4月 内閣府委嘱相談員 2012年4月 東京弁護士会倫理特別委員会 副委員長(現任) 2012年11月 中小企業庁 経営革新等支援機関認定 (現任) 2014年10月 東京家庭裁判所調停官 (非常勤裁判官) 2015年5月 平河町総合法律事務所入所 2015年11月 三島総合法律事務所開所に参画 パートナー(現任) 2020年4月 東京地方裁判所調停委員(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	佐藤 秀明	1958年2月12日生	1981年4月 大蔵省(現 財務省)入省 2005年7月 福岡財務支局管財部長 2006年7月 北陸財務局理財部長 2007年7月 内閣府遺棄化学兵器処理担当室参事官 2009年7月 北海道財務局理財部長 2010年7月 同局総務部長 2012年7月 近畿財務局総務部長 2013年7月 同局金融安定監理官 2013年10月 財務省大臣官房企画官兼財務総合政策 研究所研修部教授 2014年1月 国家公務員共済組合連合会総務部長 2015年7月 中国財務局長 2016年10月 京都中央信用金庫総合リスク管理部長 2017年4月 同庫執行役員 2017年6月 同庫理事 2020年6月 同庫監事 2024年3月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小松澤 仁	1943年2月23日生	1966年4月 中小企業金融公庫(現 日本政策金融 公庫) 入庫 1973年2月 日本マイクロモーター株式会社 事業 管財人代理 1993年6月 三松堂印刷株式会社 総務・経理担当 顧問 1995年4月 秋田木材産業株式会社 代表取締役会 長 1997年12月 株式会社同朋舎 代表取締役社長 2004年4月 ユーリーグ株式会社 監査役 2007年7月 いきいき世代の会プランニング株式会 社(現 SBIいきいき少額短期保険株 式会社)社外監査役 2013年7月 当社社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社日本証券新聞社監査役 (現任)	(注)4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	伊牟田 均	1948年2月27日生	1970年4月 野村證券株式会社入社 1987年6月 ノムラ・ニューヨーク・リミテッド 副社長 1988年7月 野村證券株式会社国際金融部長 1990年6月 ノムラ・シンガポール・リミテッド 取締役社長 1993年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)取締役 1997年6月 JAFCO America Ventures Inc. 会長 2001年6月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグルー プ株式会社)専務取締役 2003年6月 野村・中国投資(株)副社長兼 オークラ ガーデンホテル上海副理事長兼 北京 発展大廈有限公司常務理事 2008年6月 城山観光株式会社代表取締役副社長 2009年4月 城山観光株式会社代表取締役社長 2015年6月 城山観光株式会社取締役会長 2016年4月 国立大学法人鹿児島大学常勤監事 (業務担当) 2020年4月 鹿児島県観光プロデューサー (県知事委嘱) 2022年1月 南国ホテルズ株式会社代表取締役社長 (現任) 2023年8月 当社社外監査役(現任)	(注)4	5,000
計					5,099,200

- (注) 1. 取締役森嶺、柳井俊二、前川晶、井戸清人及び鞠子千春は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤秀明、小松澤仁及び伊牟田均は、社外監査役であります。
3. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新井 晃二	1961年12月5日生	1985年4月 株式会社日本経済新聞社入社 2008年3月 同社西部支社 広告部長 2011年4月 同社東京本社クロスメディア 営業局第6部長 2013年4月 株式会社日本経済社出向 2014年3月 一般社団法人日本IR協議会出向 業務部長 2015年6月 同法人事務局長 2021年4月 株式会社日本経済新聞社 東京本社 メディアビジネス広告コミュニケーションユニット 広告IoT推進部 シニアプロデューサー	-

- 2 2026年3月26日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査等委員会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 4名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率33.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	白岩 直人	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト 日系企業部長 2004年6月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 株式会社こう どうホールディングス) 取締役(2009 年11月より代表取締役(現任)) 2006年8月 有限会社ホワイトロック(現 株式会 社ホワイトロック) 代表取締役(現任) 2006年9月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザーから新設分割により 株式会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 当社)を設 立 代表取締役社長(現任) 2007年1月 CAIJ株式会社設立(現 フィンスパイ ア株式会社) 代表取締役社長 2013年10月 JPリースプロダクツ&サービスズ株 式会社 代表取締役会長(現任)	(注)2	4,434,200
取締役 航空機 ファイナンス 事業部管掌	石川 禎二	1961年5月5日生	1985年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1999年6月 三和ビジネスクレジット株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社)へ 出向 2010年4月 アピエーション・プラス株式会社設 立 代表取締役 2011年8月 JPリースプロダクツ&サービスズ株 式会社 代表取締役社長(現任) 2011年10月 当社入社 2014年3月 当社取締役(現任) 2017年10月 JLPS Holding Ireland Limited (現 JLPS Ireland Limited) 取締役	(注)2	630,000
取締役 事業開発本部長	村上 満保	1961年11月10日生	1985年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年8月 インドネシアUFJ銀行取締役 2011年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 三菱 UFJ銀行) 台北支店長 2016年4月 藤田観光株式会社執行役員 2019年11月 当社入社 2020年11月 当社執行役員 新規事業開発部長 2022年2月 パイオニアエース航空株式会社 取締役(現任) 2022年6月 当社執行役員 事業開発本部長 (現任) 2026年2月 JIA信託株式会社取締役(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注)2	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	鞠子 千春 戸籍上の氏名 高木 千春	1979年1月8日生	2002年4月 株式会社東芝入社 2008年12月 弁護士登録(東京弁護士会) さくら共同法律事務所入所 2011年4月 内閣府委嘱相談員 2012年4月 東京弁護士会倫理特別委員会 副委員長(現任) 2012年11月 中小企業庁 経営革新等支援機関認定 (現任) 2014年10月 東京家庭裁判所調停官 (非常勤裁判官) 2015年5月 平河町総合法律事務所入所 2015年11月 三島総合法律事務所開所に参画 パートナー(現任) 2020年4月 東京地方裁判所調停委員(現任) 2024年3月 当社社外取締役 2026年3月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	加瀬 豊	1947年2月19日生	1970年5月 日商岩井株式会社(現 双日株式会 社)入社 2001年6月 同社執行役員 日商岩井米国会社エグゼクティブバイ スプレジデント 2002年4月 日商岩井株式会社 化学品・資材カンパニープレジデント 2003年4月 同社取締役常務執行役員 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会 社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員 2004年8月 同社代表取締役副社長執行役員 2005年10月 双日ホールディングス株式会社が双日 株式会社を吸収合併し双日株式会社に 商号変更 同社代表取締役副社長執行役員 2007年4月 同社代表取締役CEO 2012年4月 同社代表取締役会長 2013年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2016年3月 株式会社ジェイ エイ シー リク ルートメント社外取締役(現任) 2016年6月 積水化学工業株式会社社外取締役 2017年6月 双日株式会社特別顧問 2018年6月 同社顧問 2026年3月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	杉山 愛	1975年7月5日生	1999年9月 全米オープンテニス混合ダブルス優勝 2000年9月 全米オープンテニス女子ダブルス優勝 2003年6月 全仏オープンテニス女子ダブルス優勝 2003年7月 ウィンブルドン選手権女子ダブルス優 勝 2005年11月 特定非営利活動法人パームインターナ ショナル湘南を設立し理事長就任 2009年10月 プロテニスプレーヤー引退 2021年7月 一般社団法人Woman's Ways理事 (現任) 2021年11月 一般社団法人Japan Woman's Tennis Top50 Club代表理事 2025年4月 一般社団法人Square Plus代表理事 (現任) 2026年3月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					5,065,700

- (注) 1. 取締役監査等委員である鞠子千春、加瀬豊、杉山愛は、社外取締役であります。
2. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
3. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

4. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任する予定です。その略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新井 晃二	1961年12月5日生	1985年4月 株式会社日本経済新聞社入社 2008年3月 同社西部支社 広告部長 2011年4月 同社東京本社クロスメディア 営業局第6部長 2013年4月 株式会社日本経済社出向 2014年3月 一般社団法人日本IR協議会出向 業務部長 2015年6月 同法人事務局長 2021年4月 株式会社日本経済新聞社 東京本社 メディアビジネス広告コミュニケーションユニット 広告IoT推進部 シニアプロデューサー	-

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

- 1 2026年3月18日（有価証券報告書提出日時点）において、当社は、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。

当該社外取締役及び社外監査役との間には、新株予約権の付与及び同新株予約権の行使による当社株式を所有していることを除き、特別な利害関係はありません。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与していただいております。

社外取締役及び社外監査役との利害関係と選任理由は、以下のとおりであります。

役職	氏名	利害関係	選任理由
社外取締役	森 嶺	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の元取締役であります。退任後相当期間が経過しております。なお、当社グループは同社との間で資金の借入がありますが、その取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しております。同氏は、過去にUFJアセットマネジメント株式会社（現三菱UFJアセットマネジメント株式会社）取締役社長、株式会社ニチイ学館及び株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長でありましたが、当社グループと各法人との間には利害関係はありません。	長年にわたる国際金融分野における豊富な知見と事業会社における経営経験を経営の監督に活かしていただきたいため、同氏を社外取締役として選任しております。
社外取締役	柳井 俊二	プラウドフットジャパン株式会社取締役であります。当社グループと同社との間には利害関係はありません。同氏は、過去に三菱電機株式会社社外取締役、株式会社ニフコ社外取締役及び国際海洋法裁判所判事でありましたが、当社グループと各法人との間には利害関係はありません。	国際情勢に関する高い見識と多様性の観点を経営の監督に活かしていただきたいため、同氏を社外取締役として選任しております。
社外取締役	前川 晶	法律事務所イオタ パートナー、東京簡易裁判所調停委員及びかながわ信用金庫監事ですが、当社グループと各法人との間には利害関係はありません。	法律の専門家としての知識や経験を経営の監督に活かしていただきたいため、同氏を社外取締役として選任しております。

役職	氏名	利害関係	選任理由
社外取締役	井戸 清人	過去に日本銀行理事、株式会社国際経済研究所副理事長、日本電産株式会社（現ニデック株式会社）社外取締役及び株式会社クラレ社外取締役でしたが、当社グループと各法人との間には利害関係はありません。	国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識を経営の監督に活かしていただきたいため、同氏を社外取締役として選任しております。
社外取締役	鞠子 千春	東京弁護士会倫理特別委員会副委員長、中小企業庁経営革新等支援機関、三島総合法律事務所パートナー及び東京地方裁判所調停委員であります。当社グループと各法人の間には利害関係はありません。	法律の専門家としての知識に加え、中小企業庁の認定する経営革新等支援機関として、様々な企業の経営課題に対し、専門性の高い支援を行う知見を経営の監督に活かしていただきたいため、同氏を社外取締役として選任しております。
常勤社外監査役	佐藤 秀明	過去に京都中央信用金庫理事及び監事でありましたが、当社グループと本社との間には利害関係はありません。	長年にわたる大蔵省（現財務省）財務局の勤務経験に加え、信用金庫理事及び監事としての経営に与した経験があり、金融、財務、会計及び監査の分野における豊富な知見と経験を経営の監督に活かしていただきたいため、同氏を社外監査役として選任しております。
社外監査役	小松澤 仁	過去に秋田木材産業株式会社代表取締役会長、株式会社同朋舎代表取締役社長、ユーリーグ株式会社監査役及びいきいき世代の会プランニング株式会社（現SBIいきいき少額短期保険株式会社）社外監査役でありましたが、当社グループと各法人の間には利害関係はありません。	長年にわたる金融機関並びに事業会社における豊富な経営経験と知識があり、金融、財務及び会計の分野における豊富な知見と経験を監査に活かしていただきたいため、同氏を社外監査役として選任しております。
社外監査役	伊牟田 均	南国ホテルズ株式会社代表取締役社長であります。当社グループと本社との間には利害関係はありません。 過去にノムラ・ニューヨーク・リミテッド副社長、ノムラ・シンガポール・リミテッド取締役社長、JAFCO America Ventures Inc.会長、株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)専務取締役、野村・中国投資株式会社副社長及び城山観光株式会社代表取締役社長でありましたが、当社グループと各法人との間には利害関係はありません。	豊富な事業会社の経営経験と金融の専門家としての実績、幅広い見識があり、金融、財務及び会計の分野における豊富な知見と経験を監査に活かしていただきたいため、同氏を社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

当社は、社外取締役である森嶋氏、柳井俊二氏、前川晶氏、井戸清人氏及び鞠子千春氏、並びに社外監査役である佐藤秀明氏、小松澤仁氏及び伊牟田均氏の8名を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

## (独立性判断基準)

当社における社外取締役または社外監査役のうち、以下のいずれの基準にも該当しない当該社外取締役または社外監査役は、独立性を有すると判断されるものとする。

- a. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者である者
- b. 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者である者
- c. 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（その財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）
- d. 当社の主要借入先またはその業務執行者である者
- e. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- f. 当社の業務執行者である者が他の会社の社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者である者
- g. 当社の大株主またはその業務執行者である者
- h. 過去3年間に於いて上記1から7のいずれかに該当していた者
- i. 上記1から8までのいずれかに該当する者（なお、重要な地位にある者に限る）の近親者等
- j. 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の近親者等

- 2 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後における社外取締役との利害関係と選任理由は、以下のとおりであります。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会後は、鞠子千春氏、加瀬豊氏及び杉山愛氏の3名を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出る予定です

## 社外取締役（監査等委員）3名

役職	氏名	利害関係	選任理由
社外取締役 （監査等委員）	鞠子 千春	鞠子千春氏は、東京弁護士会倫理特別委員会副委員長、中小企業庁経営革新等支援機関、三島総合法律事務所パートナー及び東京地方裁判所調停委員であります。当社グループと各法人との間には利害関係はありません。	鞠子千春氏は、法律の専門家としての知識に加え、中小企業庁の認定する経営革新等支援機関として、様々な企業の経営課題に対し専門性の高い支援を行う知見を有しており、客観的な視点から当社経営に対する監査を行っていただくことが期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

役職	氏名	利害関係	選任理由
社外取締役 (監査等委員)	加瀬 豊	<p>加瀬豊氏は、株式会社ジェイ エイシー リクルートメント社外取締役であります。当社グループと同社との間には利害関係はありません。</p> <p>同氏は、当社の2025年12月期期末時点第8位の大株主である双日株式会社の代表取締役経験者ではありますが、会社法上の役員である同社代表取締役会長を2017年6月に退任して以来、既に8年を経過しており、その後に就任した同社特別顧問及び顧問についても2019年6月に退任して以来既に6年を経過しております。</p> <p>上記の経歴に鑑み、一定期間の経過による利害関係の消滅は明らかであり、また、個人としても当社と取引の実績はございません。</p> <p>双日株式会社は、当社の東京証券取引所株式上場以来、上位株主として当社株式を保有いただいておりますが、2025年12月期期末時点での自己株式を控除した計算における持株比率は1%未満であります。また、過去5期における取引関係においても取引額は双方から見て年間売上高の1%未満であります。</p>	<p>加瀬豊氏は、長年の総合商社における豊富な経営経験と、社外取締役としての経営監督の知見を有しており、当社の実効的な監査に十分な役割を果たしていただけることが期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	杉山 愛	<p>一般社団法人Woman's Ways理事、一般社団法人Square Plus代表理事であります。当社グループと各法人の間には利害関係はありません。</p>	<p>杉山愛氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、テニスの世界的プレイヤーとして世界各地で活躍されたのち、競技解説やスポーツコメンテーターを務める等、豊富な経験を有しております。また、アスリートやスポーツに励む学生向けの支援等を目的とした一般財団法人の理事としての活動を通じて、人材育成や女性活躍のための環境整備等に豊富な知見を有しております。当該知見を当社の監査及び当社のサステナビリティ経営に関する積極的な意見・提言等に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。</p>

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において決算、監査、業務執行状況などの説明を受け、また取締役会に付議された議案の審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

社外監査役は、監査役会において内部監査や会計監査との協議内容などの説明を受け、また取締役会において業務執行状況などの説明を受けることにより、内部監査及び会計監査や社外取締役との連携を図るとともに、内部統制部門との関係を構築しております。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。社外取締役監査等委員は、取締役及び内部監査室から報告を受けると共に、会計監査と連携し意見交換を行ってまいります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

2026年3月18日(有価証券報告書提出日)現在、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名(内、常勤社外監査役1名)から構成されております。なお、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は、原則毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

常勤社外監査役の佐藤秀明氏、社外監査役の小松澤仁氏及び伊牟田均氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## a. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は合計14回開催され、各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況(出席率)	取締役会出席状況(出席率)
常勤社外監査役	佐藤 秀明	全10回中10回(100%)	全10回中10回(100%)
社外監査役	小松澤 仁	全14回中14回(100%)	全13回中13回(100%)
社外監査役	伊牟田 均	全14回中14回(100%)	全13回中13回(100%)

常勤社外監査役佐藤秀明氏は、2025年3月26日の定時株主総会選任後の出席状況を記載しております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査、及び監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会がその役割に応じて継承します。

## b. 監査役会における具体的な検討内容

当事業年度において、監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意
- ・監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意
- ・常勤社外監査役による月次活動報告
- ・内部監査室の内部監査計画、内部監査結果並びに内部統制評価結果

これらについて、意見交換を行っております。

## c. 監査役の主な活動

常勤社外監査役は、監査役会で策定した監査方針・方法及び計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、各事業本部の業務及び財産の状況を調査・確認しております。また、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報、意見交換等を実施しております。

社外監査役は、常勤社外監査役から監査状況の報告を受けるとともに、取締役会への出席による経営方針の監査、期中監査、会計監査、財務統制に係る内部統制等の監査、期末監査等を行っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室(2名)が担当しております。

内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの適合性監査、業務監査等を実施しております。監査結果につきましては、監査実施の都度、社長及び常勤社外監査役へ報告し、改善が必要な事項は、社長より被監査部門に対して改善指示が行われております。

内部監査室は、常勤社外監査役と年度監査計画の監査範囲等について意見交換を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するために、次の取組を行っております。

- ・内部監査計画とその結果等、活動状況に関する取締役会への報告(年2回)
- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制整備と運用状況評価に関する取締役会への報告(年2回)
- ・監査役会、会計監査人との相互連携

なお、2026年3月26日の定時株主総会決議後は、監査等委員会と連携して、監査計画の立案、実行を行う予定です。

## 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称  
太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間  
14年間

c. 業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員 業務執行社員  
小松 亮一  
指定有限責任社員 業務執行社員  
河島 啓太

d. 監査業務に係わる補助者  
公認会計士 4名 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質、品質管理、専門性、独立性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同3月31日まで）の処分を受けました。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。評価の実施に当たっては、監査法人の選定方針に記載した項目の他、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、計画と実績の差異及びその原因分析等も含め、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	1	26	1
連結子会社	10	1	10	1
計	36	2	36	2

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

財務に関する手続き業務に対する報酬等です。

(当連結会計年度)

財務に関する手続き業務に対する報酬等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容、会社規模等を勘案して所定の手続を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、役位、職務範囲等を勘案した上で、取締役会で決定しております。

当社は、自社株報酬など中長期的な業績と連動する役員報酬制度は導入しておりませんが、株式の保有を通じて、企業価値の向上を意識した経営を促しています。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年3月18日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう中期的には株主利益と連動した報酬体系を目指すものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については支払わないものとしております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬の種類別の割合については、基本報酬のみとしております。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金銭での支払いとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する基本報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとしております。

なお、当該決定にあたっては、取締役会決議に基づき設置され、委員に社外取締役を含んで構成される指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重するものとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の変更に関する事項

社会情勢、当社の事業環境、当社の機関設計の変更等、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について、見直しの要否を検討すべき事象が発生した場合は、代表取締役社長が随時検討の上、必要に応じて取締役会決議を経て変更するものとしております。

上記の方針に鑑み、2026年3月開催の第20回定時株主総会終結時までの期間については、業務執行を担う取締役及び監督機能を担う社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととし、その金額の決定にあたり、当社業績を勘案するものとしております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 2026年3月18日（有価証券報告書提出日時点）

当社の取締役の報酬等の額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会の決議に基づき、取締役年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含みません。当該株主総会終結時における取締役数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。）と上限を定めております。第20期（2025年12月期）の取締役の報酬は、2025年3月26日開催の取締役会にて決定しております。

監査役報酬は、株主総会において決定された総額の範囲内において、監査役協議にて決定しております。当社の監査役報酬等の額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、監査役年額300百万円以内と定めております。第20期（2025年12月期）の監査役報酬は、2025年3月26日開催の監査役会にて決定しております。

2. 2026年3月26日の定時株主総会決議後

当社は、2026年3月26日に開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。また、「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件」「監査等委員である取締役の報酬額設

定の件」を提案しており、これらの議案が可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額500百万円以内（うち社外取締役分年額100百万円以内）となります。

また、監査等委員である取締役の報酬額は100百万円以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
第20期（2025年12月期）における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	137	137	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外役員	40	40	-	-	-	8

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とした投資であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式といたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

#### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	8	3,148
非上場株式以外の株式	-	-

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	4	2,372	株式取得による
非上場株式以外の株式	-	-	-

#### (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

該当事項はありません。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	647	1	241

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	248

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,564	64,833
売掛金	8,503	8,565
リース債権	3 9,445	3 9,076
商品	5,757	6,135
商品出資金	116,883	136,482
信託受益権	129	3,046
未成業務支出金	1,703	2,015
営業投資有価証券	3,103	4,365
前渡金	2,290	1,256
立替金	5,635	3,894
預け金	99	4,189
短期貸付金	8,298	16,886
未収入金	3,921	4,153
その他	4,307	5,147
流動資産合計	221,643	270,049
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	725	658
土地	227	227
その他(純額)	62	98
有形固定資産合計	1 1,015	1 983
無形固定資産		
ソフトウェア	79	74
のれん	113	55
無形固定資産合計	192	129
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,443	2 13,721
長期貸付金	4,809	551
繰延税金資産	6,431	7,574
その他	262	516
投資その他の資産合計	21,947	22,363
固定資産合計	23,155	23,477
繰延資産		
社債発行費	106	105
繰延資産合計	106	105
資産合計	244,906	293,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	314	184
業務未払金	681	506
短期借入金	125,644	157,335
1年内返済予定の長期借入金	4,148	3,108
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	3 1,218	3 1,930
1年内償還予定の社債	6,097	4,247
未払法人税等	2,260	4,923
契約負債	14,741	19,849
株主優待引当金	66	70
賞与引当金	1,473	510
その他	3,851	4,619
流動負債合計	160,498	197,284
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,860	5,565
長期ノンリコースローン	3 4,358	3 2,398
社債	4,405	4,973
その他	3,087	2,944
固定負債合計	16,712	15,882
負債合計	177,211	213,166
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,887	16,887
資本剰余金	16,829	16,829
利益剰余金	30,841	37,755
自己株式	1,471	1,283
株主資本合計	63,087	70,188
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	44	195
為替換算調整勘定	3,713	3,108
その他の包括利益累計額合計	3,757	3,304
非支配株主持分	849	6,971
純資産合計	67,695	80,465
負債純資産合計	244,906	293,632

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 31,129	1 38,738
売上原価	10,296	9,597
売上総利益	20,833	29,140
販売費及び一般管理費		
役員報酬	305	319
給料及び手当	2,342	2,765
賞与	1,509	1,324
支払手数料	409	468
支払報酬	713	1,045
租税公課	970	1,126
地代家賃	337	381
その他	2,135	2,824
販売費及び一般管理費合計	8,722	10,256
営業利益	12,110	18,884
営業外収益		
受取利息	118	331
商品出資金売却益	787	1,284
為替差益	1,267	-
持分法による投資利益	391	-
その他	368	296
営業外収益合計	2,933	1,912
営業外費用		
支払利息	1,872	2,055
支払手数料	1,318	1,405
為替差損	-	159
持分法による投資損失	-	270
その他	218	280
営業外費用合計	3,409	4,172
経常利益	11,635	16,625
特別利益		
関係会社株式売却益	10	33
特別利益合計	10	33
特別損失		
投資有価証券評価損	29	152
特別損失合計	29	152
税金等調整前当期純利益	11,616	16,506
法人税、住民税及び事業税	4,355	6,908
法人税等調整額	715	1,164
法人税等合計	3,640	5,744
当期純利益	7,976	10,762
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	79	220
親会社株主に帰属する当期純利益	8,055	10,542

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	7,976	10,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	203
為替換算調整勘定	1,509	604
その他の包括利益合計	1,569	401
包括利益	9,546	10,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,623	10,088
非支配株主に係る包括利益	77	272

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,716	11,658	23,795	1,470	45,638
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,171	5,171			10,342
剰余金の配当			1,209		1,209
親会社株主に帰属する当期純利益			8,055		8,055
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			200		200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5,171	5,171	7,046	0	17,388
当期末残高	16,887	16,829	30,841	1,471	63,087

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40	2,203	2,162	950	48,811
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					10,342
剰余金の配当					1,209
親会社株主に帰属する当期純利益					8,055
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	1,509	1,595	100	1,494
当期変動額合計	85	1,509	1,595	100	18,883
当期末残高	44	3,713	3,757	849	67,695

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,887	16,829	30,841	1,471	63,087
当期変動額					
剰余金の配当			3,510		3,510
親会社株主に帰属する当期純利益			10,542		10,542
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			117	187	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	6,913	187	7,101
当期末残高	16,887	16,829	37,755	1,283	70,188

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44	3,713	3,757	849	67,695
当期変動額					
剰余金の配当					3,510
親会社株主に帰属する当期純利益					10,542
自己株式の取得					0
自己株式の処分					70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	604	453	6,122	5,668
当期変動額合計	151	604	453	6,122	12,770
当期末残高	195	3,108	3,304	6,971	80,465

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,616	16,506
減価償却費	360	279
のれん償却額	55	57
為替差損益(は益)	410	1,676
商品出資金売却益	787	1,284
投資有価証券評価損益(は益)	29	152
持分法による投資損益(は益)	391	270
関係会社株式売却損益(は益)	10	33
受取利息及び受取配当金	422	565
支払利息	1,872	2,055
売上債権の増減額(は増加)	10,984	300
棚卸資産の増減額(は増加)	10,783	4,930
前渡金の増減額(は増加)	5,958	1,034
仕入債務の増減額(は減少)	201	303
商品出資金の増減額(は増加)	25,753	19,599
立替金の増減額(は増加)	1,552	1,740
預け金の増減額(は増加)	-	4,089
未収入金の増減額(は増加)	1,288	151
契約負債の増減額(は減少)	1,986	5,011
未払又は未収消費税等の増減額	611	103
その他	2,621	883
小計	4,197	4,238
利息及び配当金の受取額	882	1,617
利息の支払額	2,223	1,705
法人税等の支払額	4,576	4,198
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,114</b>	<b>8,524</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	695	135
投資有価証券の取得による支出	6,458	6,660
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,888	1,481
貸付けによる支出	1,452	16,791
貸付金の回収による収入	5,096	12,041
その他	114	313
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,492</b>	<b>9,750</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	190,937	186,863
短期借入金の返済による支出	184,811	155,172
長期借入れによる収入	19,793	4,850
長期借入金の返済による支出	17,065	6,376
社債の発行による収入	4,800	5,050
社債の償還による支出	3,383	6,331
ストックオプションの行使による収入	10,342	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	5,000
配当金の支払額	1,210	3,510
その他	18	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,419	30,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	510	1,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,308	13,268
現金及び現金同等物の期首残高	28,186	51,494
現金及び現金同等物の期末残高	51,494	64,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称 JPリースプロダクツ&サービシイズ株式会社  
JLPS Ireland Limited  
フィンスパイア株式会社  
JIA信託株式会社  
JIA証券株式会社  
株式会社日本証券新聞社

当連結会計年度において、1社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社1社を重要性の低下等により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社  
JPA第26号株式会社等

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

当該会社等の数 6社

(子会社としなかった理由)

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 6社

主要な会社等の名称 JIA Aviation Finance合同会社

当連結会計年度において、新たに株式を取得した1社を持分法適用の範囲に含めております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

JPA第26号株式会社等

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等

当該会社等の数 1社

(関連会社としなかった理由)

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

## 3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち3社の決算日は3月末日であり、連結決算日と異なるため、2025年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

持分法適用会社のうち2社の決算日は6月末日であり、連結決算日と異なるため、2025年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

その他の連結子会社及び持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

営業投資有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
その他	3～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に利用が見込まれる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オペレーティング・リース事業

当社グループは、主に匿名組合方式によるオペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社グループが提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる子会社（SPC）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社グループは当該リース事業に係るリース開始時点で、当社グループが一時的に立替取得し、連結貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

当社グループが、投資家に、匿名組合出資持分を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。従って、当社グループは、オペレーティング・リース事業の案件を組成し、当該リース事業に係る匿名組合出資持分を投資家に販売することを履行義務として識別し、これらの販売時点で履行義務が充足されたと判断し、組成及び販売に関する手数料を収益として認識しております。管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家へ地位譲渡をする際に、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

信託受益権の会計処理

当社連結子会社は、JIA信託株式会社を対象となる資産を信託し、「信託受益権」として計上しております。

当初委託者兼受益者である当社連結子会社は、当該信託受益権を投資家へ地位譲渡をする際に「信託受益権」を減額し、対応する手数料等を売上高に計上します。

## (重要な会計上の見積り)

## 商品出資金等の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	5,757	6,135
商品出資金	116,883	136,482
信託受益権	129	3,046
前渡金	2,290	1,256
収益性の低下による簿価切下額	-	-

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは商品出資金等の評価について、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した商品出資金等については、正味売却価額または回収可能価額を貸借対照表価額としております。

正味売却価額等については、将来のリース料及びリース物件の売却見込額等に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しております。

正味売却価額等の見積りには、不確実性を伴うため、正味売却価額等が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、連結財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上していません。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	367百万円	487百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式等)	5,120百万円	5,625百万円

3 ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
リース債権	9,445百万円	9,076百万円

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
JIARE第2号株式会社	1,915百万円	-百万円
JIARE第5号株式会社	-百万円	4,285百万円
JIARE第6号株式会社	-百万円	2,315百万円

5 当社及び連結子会社では、ファンド組成の運転資金等の柔軟な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しております。これらの契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	156,430百万円	203,237百万円
借入実行残高	99,169百万円	144,672百万円
差引額	57,260百万円	58,564百万円

6 財務制限条項

当社及び連結子会社が、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約(シンジケート方式)極度額総額133,350百万円、コミットメントライン契約極度額総額46,500百万円、当座貸越極度額総額11,757百万円、無担保私募債総額4,700百万円及び金銭消費貸借契約総額3,726百万円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書の営業損益を損失としないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	169百万円	547百万円
組替調整額	61百万円	250百万円
法人税等及び税効果調整前	107百万円	296百万円
法人税等及び税効果額	47百万円	93百万円
その他有価証券評価差額金	59百万円	203百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,509百万円	604百万円
その他の包括利益合計	1,569百万円	401百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	30,781,400	30,240,953	-	61,022,353
合計	30,781,400	30,240,953	-	61,022,353
自己株式				
普通株式(注)2	540,447	263	-	540,710
合計	540,447	263	-	540,710

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,240,953株は一部コミットメント型ライツ・オフリングに基づき新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行したことによるものであります。

2. 自己株式の増加株式数263株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	483	16	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金
2024年7月31日 取締役会	普通株式	725	12	2024年6月30日	2024年9月2日	利益剰余金

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	907	15	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	61,022,353	-	-	61,022,353
合計	61,022,353	-	-	61,022,353
自己株式				
普通株式 （注）1、2	540,710	5,633	69,100	477,243
合計	540,710	5,633	69,100	477,243

- （注）1．自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買い取りによる増加79株及び当社従業員に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てた株式の一部を無償取得したことによる増加5,554株であります。
- 2．自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少69,100株であります。

2 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

3 配当に関する事項  
（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	907	15	2024年12月31日	2025年3月27日	利益剰余金
2025年7月31日 取締役会	普通株式	2,603	43	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,663	44	2025年12月31日	2026年3月27日	利益剰余金

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	51,564百万円	64,833百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	70百万円	70百万円
現金及び現金同等物	51,494百万円	64,763百万円

## (リース取引関係)

## (貸主側)

## ファイナンス・リース取引

リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	272	1,104	1,149	6,919	-	-

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,108	1,134	6,834	-	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を引き受けます。当社グループは、その引き受けた権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を引き受けるための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式含む）を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡した後、速やかに返済しております。

なお、主要取引金融機関との当座貸越契約及びコミットメントライン契約等については注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照ください。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、リース債権、立替金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、(1)に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び業務未払金は、全て1年内の支払期日となっております。

短期借入金、長期借入金、長期ノンリコースローン及び社債は、SPCの組成及び運転資金等に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について、所管部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)営業投資有価証券	928	928	-
(2)リース債権	9,445	12,448	3,002
(3)投資有価証券	4,281	4,584	303
(4)長期貸付金(*2)	4,888	5,505	616
資産計	19,544	23,467	3,922
(1)長期借入金(*3)	9,009	9,011	2
(2)長期ノンリコースローン(*4)	5,577	6,012	434
(3)社債(*5)	10,502	10,564	61
負債計	25,088	25,587	498
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)営業投資有価証券	848	848	-
(2)リース債権	9,076	11,025	1,948
(3)投資有価証券	4,890	4,890	-
(4)長期貸付金(*2)	628	631	3
資産計	15,444	17,396	1,951
(1)長期借入金(*3)	8,673	8,674	1
(2)長期ノンリコースローン(*4)	4,329	4,635	306
(3)社債(*5)	9,220	9,274	54
負債計	22,223	22,585	361
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1)現金及び預金、売掛金、商品出資金、信託受益権、短期貸付金、立替金、未収入金、短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金が含まれております。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(\*4)長期ノンリコースローンには、1年内返済予定の長期ノンリコースローンが含まれております。

(\*5)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(\*6)市場価格のない株式等は、「営業投資有価証券」および「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式等	8,321	12,313

(\*7)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	16	34

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,564	-	-	-
売掛金	8,503	-	-	-
リース債権	272	9,173	-	-
商品出資金	116,883	-	-	-
信託受益権	129	-	-	-
短期貸付金	8,219	-	-	-
立替金	5,635	-	-	-
未収入金	3,921	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	4,141	-	-
長期貸付金	79	4,769	25	15
合計	195,209	18,085	25	15

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,833	-	-	-
売掛金	8,565	-	-	-
リース債権	1,108	7,968	-	-
商品出資金	136,482	-	-	-
信託受益権	3,046	-	-	-
短期貸付金	16,809	-	-	-
立替金	3,894	-	-	-
未収入金	4,153	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,266	-	-	-
長期貸付金	77	516	25	10
合計	243,237	8,485	25	10

(注2) 短期借入金、長期借入金、長期ノンリコースローン及び社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	125,644	-	-	-	-	-
長期借入金	4,148	2,385	1,854	60	560	-
長期ノンリ コースロー ン	1,218	1,935	2,044	379	-	-
社債	6,097	3,572	743	90	-	-
合計	137,109	7,893	4,642	529	560	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	157,335	-	-	-	-	-
長期借入金	3,108	3,281	1,253	780	250	-
長期ノンリ コースロー ン	1,930	2,023	375	-	-	-
社債	4,247	4,317	576	40	40	-
合計	166,621	9,622	2,204	820	290	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	928	-	-	928
投資有価証券				
株式	244	-	-	244
資産計	1,172	-	-	1,172

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	848	-	-	848
投資有価証券				
株式	650	-	-	650
資産計	1,498	-	-	1,498

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	12,448	-	12,448
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	4,340	-	4,340
長期貸付金(*1)	-	5,505	-	5,505
資産計	-	22,294	-	22,294
長期借入金(*2)	-	9,011	-	9,011
長期ノンリコースローン(*3)	-	6,012	-	6,012
社債(*4)	-	10,564	-	10,564
負債計	-	25,587	-	25,587

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	11,025	-	11,025
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	4,240	-	4,240
長期貸付金(*1)	-	631	-	631
資産計	-	15,897	-	15,897
長期借入金(*2)	-	8,674	-	8,674
長期ノンリコースローン(*3)	-	4,635	-	4,635
社債(*4)	-	9,274	-	9,274
負債計	-	22,585	-	22,585

(\*1)長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金が含まれております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(\*3)長期ノンリコースローンには、1年内返済予定の長期ノンリコースローンが含まれております。

(\*4)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

また、満期保有目的の債券については、元利金の合計額について、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、リース債権

長期貸付金等については、元利金の合計額について、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金、長期ノンリコースローン

変動金利による長期借入金等の時価については、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による長期借入金等の時価については、元利金の合計額について、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債については、元利金の合計額について、当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表価額を超える もの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	4,036	4,340	303
時価が連結貸借対 照表価額を超えない もの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		4,036	4,340	303

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表価額を超える もの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
時価が連結貸借対 照表価額を超えない もの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	4,240	4,240	-
合計		4,240	4,240	-

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式			
	営業投資有価証券に属するもの	615	506	109
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式			
	営業投資有価証券に属するもの	312	565	253
合計		1,172	1,253	80

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 8,321百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	331	166	165
	営業投資有価証券に属するもの 投資有価証券に属するもの	650	180	469
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	516	836	319
	営業投資有価証券に属するもの 投資有価証券に属するもの	-	-	-
合計		1,498	1,183	314

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 12,313百万円）及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 34百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	114	61	-
投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
合計	114	61	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	711	467	-
投資有価証券に属するもの 株式	-	-	-
合計	711	467	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券について293百万円、投資有価証券について29百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券について97百万円、投資有価証券について152百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の要拠出額は前連結会計年度43,884千円、当連結会計年度49,680千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	118百万円	262百万円
売上高加算額等	7,267百万円	8,438百万円
資産除去債務	45百万円	50百万円
投資有価証券評価損	508百万円	548百万円
繰越欠損金	498百万円	569百万円
商品出資金等調整額	0百万円	0百万円
その他	303百万円	926百万円
繰延税金資産小計	8,742百万円	10,796百万円
評価性引当額	909百万円	1,337百万円
繰延税金資産合計	7,832百万円	9,458百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	75百万円	160百万円
前払費用認定損	873百万円	1,215百万円
未成業務支出金	498百万円	564百万円
その他	123百万円	186百万円
繰延税金負債合計	1,571百万円	2,126百万円
繰延税金資産の純額	6,261百万円	7,332百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率		30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減		3.8%
未実現利益等の調整額		0.3%
在外連結子会社の税率差異		1.8%
その他		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	オペレーティング・リース事業	不動産事業	環境エネルギー事業	プライベート・エクイティ投資事業		
顧客との契約から生じる収益	28,255	276	1,054	114	1,428	31,129
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,255	276	1,054	114	1,428	31,129

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	オペレーティング・リース事業	不動産事業	環境エネルギー事業	プライベート・エクイティ投資事業		
顧客との契約から生じる収益	32,013	518	1,256	713	3,275	37,777
その他の収益	961	-	-	-	-	961
外部顧客への売上高	32,974	518	1,256	713	3,275	38,738

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,809	8,503
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,503	8,565
契約負債（期首残高）	15,629	14,741
契約負債（期末残高）	14,741	19,849

契約負債は、主にオペレーティング・リース事業に係る前受手数料として、履行義務充足前に対価を受領したものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。契約負債の増加要因は、主として前受手数料の増加によるものです。

認識した収益のうち、契約負債残高に含まれていたものは前連結会計年度期首15,629百万円、当連結会計年度期首14,741百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、オペレーティング・リース事業及びそれ以外に4つの事業を営んでおりますが、オペレーティング・リース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、オペレーティング・リース事業及びそれ以外に4つの事業を営んでおりますが、オペレーティング・リース事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

事業部	オペレーティング・リース事業	不動産事業	環境エネルギー事業	プライベート・エクイティ投資事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	28,255	276	1,054	114	1,428	31,129

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
29,732	1,397	31,129

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	合計
394	620	1,015

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

事業部	オペレーティング・リース事業	不動産事業	環境エネルギー事業	プライベート・エクイティ投資事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	32,974	518	1,256	713	3,275	38,738

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	その他	合計
38,543	82	112	38,738

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	合計
408	575	983

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JIARE第3号 株式会社	東京都 千代田区	0	不動産賃貸 及び管理業	(所有) 直接 100%	資金の援助	資金の貸付 2	3,735	貸付金	3,068
							貸金の回収 2	666	-	-
							利息の受取 2	29	未収入金	0
子会社	JIARE第5号 株式会社	東京都 千代田区	0	不動産賃貸 及び管理業	(所有) 直接 100%	債務保証、 資金の援助	資金の貸付 2	5,733	貸付金	1,471
							貸金の回収 2	4,261	-	-
							利息の受取 2	9	未収入金	9
							当社子会社の銀行借入に対する債務保証 3	4,285	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で、決定しております。
3. 当社子会社の銀行借入に対する債務保証について、金額は債務残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	JPA第131号株式会社	東京都千代田区	0	オペレーティング・リース事業	(所有)間接 100%	営業取引、役員の兼任	資金の貸付	2	-	貸付金	4,265
							利息の受取	2	126	未収入金	436
関連会社	Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	アイルランド共和国	22,541千USドル	オペレーティング・リース事業	(所有)間接 25%	出資金の払込先	資金の回収	11,955	-	-	

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	JPA第131号株式会社	東京都千代田区	0	オペレーティング・リース事業	(所有)間接 100%	営業取引、役員の兼任	資金の貸付	2	-	貸付金	4,218
							利息の受取	2	123	未収入金	560
関連会社	Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	アイルランド共和国	51,660千USドル	オペレーティング・リース事業	(所有)間接 25%	出資金の払込先	資金の払込	2,484	-	-	

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で、決定しております。

## (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%) 2	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	白岩 直人	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 11.37%	リース料の支払 3	59	未払金	5
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ホワイト ロック 1	東京都 世田谷区	10	リース事業	なし	業務受託報酬の受取 3、4	79	売掛金	10
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 こうどう ホールディ ングス 1	東京都 世田谷区	53.6	リース事業	(被所有) 直接 35.84%	業務受託報酬の受取 3、5	38	売掛金	8

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役白岩直人が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 議決権等の所有(被所有)割合は2024年12月31日現在の割合を記載しております。
3. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件によっております。
4. 形式的には非連結子会社との取引ですが、実質的には株式会社ホワイトロックとの取引であります。
5. 形式的には非連結子会社との取引ですが、実質的には株式会社こうどうホールディングスとの取引であります。
6. 表中の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%) 2	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	白岩 直人	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 11.37%	リース料の支払 3	59	未払金	5
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ホワイト ロック 1	東京都 世田谷区	10	リース事業	なし	業務受託報酬の受取 3、4	12	売掛金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役白岩直人が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 議決権等の所有(被所有)割合は2025年12月31日現在の割合を記載しております。
3. 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件によっております。
4. 形式的には非連結子会社との取引ですが、実質的には株式会社ホワイトロックとの取引であります。
5. 表中の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において重要な関連会社であったBleriot Aviation Leasing Designated Activity Companyの重要性が低下したことにより、当連結会計年度は記載を省略しております。

(単位：百万円)

	Bleriot Aviation Leasing Designated Activity Company	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	20,665	-
固定資産合計	-	-
流動負債合計	11,866	-
固定負債合計	555	-
純資産合計	8,243	-
売上高	83,727	-
税引前当期純利益	3,569	-
当期純利益	3,175	-

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,105.22円	1,213.86円
1 株当たり当期純利益金額	133.19円	174.13円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,055	10,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	8,055	10,542
普通株式の期中平均株式数(株)	60,481,758	60,542,507

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		西暦年月日					西暦年月日
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第36回無担保社債 (注)1	2024.3.29	1,124 (501)	623 (501)	3ヶ月日本円 Tibor+0.555	なし	2027.3.29
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第41回無担保社債 (注)1	2024.10.25	300 (99)	200 (99)	0.7	なし	2027.10.25
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第42回無担保社債 (注)1	2025.1.24	-	667 (265)	0.83	なし	2028.1.24
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第45回無担保社債 (注)1	2025.6.30	-	252 (96)	0.85	なし	2028.6.30
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第46回無担保社債 (注)1	2025.7.31	-	300 (-)	0.88	なし	2027.7.31
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第47回無担保社債 (注)1	2025.11.25	-	500 (165)	0.79	なし	2028.11.25
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第2回無担保社債 (注)1	2024.12.19	2,100 (-)	2,100 (2,100)	1.95	なし	2026.12.19
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	第3回無担保社債 (注)1	2025.11.20	-	2,600 (-)	2.4	なし	2027.11.20
㈱ジャパンインベストメントアドバイザー	その他の社債 (注)1	-	6,838 (5,416)	1,717 (959)	-	なし	-
JPリースプロダクツ&サービス イズ㈱	その他の社債 (注)1	-	140 (80)	260 (60)	-	なし	-
合計	-	-	10,502 (6,097)	9,220 (4,247)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,247	4,317	576	40	40

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,644	157,335	1.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,148	3,108	1.66	-
1年以内に返済予定の長期ノンリコースローン	1,218	1,930	8.50	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,860	5,565	1.66	2027年～2030年
長期ノンリコースローン (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,358	2,398	8.50	2027年～2028年
合計	140,231	170,388	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期ノンリコースローン(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,281	1,253	780	250
長期ノンリコースローン	2,023	375	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,768	38,738
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	9,423	16,506
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	6,147	10,542
1株当たり中間(当期)純利益(円)	101.55	174.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,692	28,665
売掛金	1,559	1,426
商品	3,370	3,104
前払費用	132	182
立替金	1,673	1,786
関係会社短期貸付金	41,274	34,365
未収入金	12,607	12,594
営業投資有価証券	385	1,173
その他	48	186
流動資産合計	75,744	71,384
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	94	51
工具、器具及び備品(純額)	41	68
土地	227	227
有形固定資産合計	363	347
無形固定資産		
ソフトウェア	40	32
無形固定資産合計	40	32
投資その他の資産		
関係会社株式	5,889	5,994
投資有価証券	1,169	3,795
関係会社長期貸付金	7,037	8,072
敷金	148	340
繰延税金資産	1,354	1,823
その他	21	20
投資その他の資産合計	15,622	20,047
固定資産合計	16,026	20,426
繰延資産		
社債発行費	104	100
繰延資産合計	104	100
資産合計	91,875	91,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	13,114	17,942
1年内返済予定の長期借入金	4,148	3,048
1年内償還予定の社債	6,017	4,187
未払費用	146	188
未払法人税等	1,576	907
契約負債	2,273	3,305
株主優待引当金	201	147
未払金	24	25
預り金	1,776	131
その他	3	48
流動負債合計	29,281	29,931
固定負債		
長期借入金	4,360	4,825
社債	4,345	4,773
その他	0	0
固定負債合計	8,706	9,599
負債合計	37,987	39,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,887	16,887
資本剰余金		
資本準備金	16,829	16,829
資本剰余金合計	16,829	16,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,604	19,728
利益剰余金合計	21,604	19,728
自己株式	1,471	1,283
株主資本合計	53,849	52,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	219
評価・換算差額等合計	37	219
純資産合計	53,887	52,381
負債純資産合計	91,875	91,911

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	8,659	9,899
売上原価	827	559
売上総利益	7,831	9,339
販売費及び一般管理費		
役員報酬	172	179
給料及び手当	1,336	1,685
賞与	494	629
法定福利費	272	338
支払報酬	158	171
地代家賃	294	300
減価償却費	52	120
その他	1,651	1,801
販売費及び一般管理費合計	4,433	5,227
営業利益	3,398	4,111
営業外収益		
受取利息	730	948
受取配当金	1	11
為替差益	1,716	-
その他	123	30
営業外収益合計	2,571	990
営業外費用		
支払利息	283	351
社債利息	82	125
社債発行費償却	70	71
支払手数料	82	57
為替差損	-	703
貸倒損失	-	803
その他	124	5
営業外費用合計	642	2,119
経常利益	5,326	2,982
特別利益		
関係会社株式売却益	-	33
特別利益合計	-	33
特別損失		
投資有価証券評価損	29	152
特別損失合計	29	152
税引前当期純利益	5,297	2,864
法人税、住民税及び事業税	2,194	1,664
法人税等調整額	164	552
法人税等合計	2,030	1,111
当期純利益	3,267	1,753

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		827	100.0	559	100.0
売上原価		827		559	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,716	11,658	11,658	19,546	19,546	1,470	41,450
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	5,171	5,171	5,171				10,342
剰余金の配当				1,209	1,209		1,209
当期純利益				3,267	3,267		3,267
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	5,171	5,171	5,171	2,057	2,057	0	12,399
当期末残高	16,887	16,829	16,829	21,604	21,604	1,471	53,849

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70	70	41,521
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			10,342
剰余金の配当			1,209
当期純利益			3,267
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	12,366
当期末残高	37	37	53,887

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,887	16,829	16,829	21,604	21,604	1,471	53,849
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							-
剰余金の配当				3,510	3,510		3,510
当期純利益				1,753	1,753		1,753
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				117	117	187	70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	1,875	1,875	187	1,687
当期末残高	16,887	16,829	16,829	19,728	19,728	1,283	52,162

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37	37	53,887
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			-
剰余金の配当			3,510
当期純利益			1,753
自己株式の取得			0
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181	181	181
当期変動額合計	181	181	1,506
当期末残高	219	219	52,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に利用が見込まれる金額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの業務受託料及び経営管理料であります。

業務受託料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、経営管理料は、子会社との契約内容に応じた経営管理業務を日々提供することが履行義務であり、時の経過に連れてその履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

### (重要な会計上の見積り)

商品等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	3,370	3,104

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 商品出資金等の評価」の内容と同一であります。

### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日 企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示しておりました「受取手数料」72百万円及び「その他」50百万円は、「その他」123百万円として組み替えております。

### (会計上の見積りの変更)

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。

この本社移転に伴い、移転後に利用の見込みのない建物附属設備につきましては、移転予定日までの期間で減価償却費の費用計上が完了するように当事業年度において耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が46百万円それぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	3,582百万円	3,587百万円
短期金銭債務	1,678百万円	348百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社	107,702百万円	133,062百万円
JIARE第2号株式会社	1,915百万円	-百万円
JIARE第5号株式会社	-百万円	4,285百万円
JIARE第6号株式会社	-百万円	2,315百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	17,630百万円	14,530百万円
借入実行残高	12,106百万円	14,530百万円
差引額	5,523百万円	0百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,385百万円	9,194百万円
仕入高	0百万円	82百万円
販売費及び一般管理費	118百万円	155百万円
営業取引以外の取引高		
受取利息	729百万円	938百万円
受取配当金	-百万円	9百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式5,197百万円、関連会社株式692百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式5,199百万円、関連会社株式794百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	100百万円	69百万円
売上高加算額	873百万円	1,215百万円
投資有価証券評価損	163百万円	216百万円
関係会社株式評価損	332百万円	331百万円
資産除去債務	45百万円	50百万円
その他	276百万円	821百万円
繰延税金資産小計	1,791百万円	2,705百万円
評価性引当額	410百万円	767百万円
繰延税金資産合計	1,381百万円	1,937百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26百万円	114百万円
繰延税金負債合計	26百万円	114百万円
繰延税金資産の純額	1,354百万円	1,823百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等損金不算入額	1.1%	2.0%
受取配当金益金不算入	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	2.7%	12.1%
税額控除等	4.0%	4.7%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	38.8%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 7.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	133	14	-	56	147	95
	工具、器具及び備品	153	54	14	28	192	124
	土地	227	-	-	-	227	-
	計	513	68	14	85	567	220
無形 固定資産	ソフトウェア	145	12	0	20	157	125

(注)当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	201	126	180	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を掲載することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.jia-ltd.com">https://www.jia-ltd.com</a>
株主に対する特典	<p>毎年12月末の当社株主名簿に記載された株主様を対象として、以下の基準に従って進呈する。</p> <p>継続保有期間1年未満</p> <p>100株以上400株未満 日本証券新聞デジタル版3か月購読券 クオカード 500円</p> <p>400株以上4,000株未満 及び日本証券新聞デジタル版3か月購読券 クオカード 1,000円</p> <p>4,000株以上 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券</p> <p>継続保有期間1年以上2年未満</p> <p>100株以上200株未満 日本証券新聞デジタル版3か月購読券 クオカード 500円</p> <p>200株以上400株未満 及び日本証券新聞デジタル版3か月購読券 クオカード 1,000円</p> <p>400株以上4,000株未満 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 クオカード 3,000円</p> <p>4,000株以上 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券</p> <p>継続保有期間2年以上3年未満</p> <p>100株以上200株未満 日本証券新聞デジタル版6か月購読券 クオカード 1,000円</p> <p>200株以上400株未満 及び日本証券新聞デジタル版6か月購読券 クオカード 3,000円</p> <p>400株以上4,000株未満 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 クオカード 5,000円</p> <p>4,000株以上 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券</p> <p>継続保有期間3年以上</p> <p>100株以上200株未満 日本証券新聞デジタル版12か月購読券 クオカード 3,000円</p> <p>200株以上400株未満 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 クオカード 5,000円</p> <p>400株以上4,000株未満 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券 クオカード10,000円</p> <p>4,000株以上 及び日本証券新聞デジタル版12か月購読券</p>

株式継続保有期間の定義	継続保有期間とは、当社株式を上記の基準株式数に応じて保有していただいた継続期間のことで、株主名簿に記載された日から各基準日（毎年12月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 「1年以上2年未満」の継続保有期間の確認は、12月31日、6月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で、連続して3回記載された株主様とさせていただきます。 同様に「2年以上3年未満」とは、5回以上連続で記載された株主様とさせていただきます。 同様に「3年以上」とは、7回以上連続で記載された株主様とさせていただきます。
-------------	--

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第19期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年3月27日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第20期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月1日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2025年2月7日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書。  
2025年2月27日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書。  
2025年3月27日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。
- (5) 訂正発行登録書  
2025年2月7日関東財務局長に提出。  
2024年9月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書。  
2025年2月27日関東財務局長に提出。  
2024年9月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書。  
2025年4月2日関東財務局長に提出。  
2024年9月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書。  
2025年11月11日関東財務局長に提出。  
2024年9月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書。
- (6) 発行登録追補書類及びその添付書類  
2025年11月13日関東財務局長に提出。  
2024年9月26日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月18日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社JPリースプロダクツ&サービス株式会社における商品出資金及び前渡金の評価について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品出資金を136,482百万円、前渡金を1,256百万円計上しており、その合計額は総資産の46.9%を占めている。</p> <p>連結子会社JPリースプロダクツ&amp;サービス株式会社（以下、「JLPS」という。）は、航空機等のオペレーティング・リース事業を展開するうえで、投資家に地位譲渡することを前提に匿名組合契約に基づく権利を一時的に取得しており、非連結子会社（SPC）のリース事業組成前は「前渡金」に、リース事業組成後は「商品出資金」に計上し、投資家への地位譲渡時に「商品出資金」を減額している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「商品出資金等の評価」に記載のとおり、商品出資金及び前渡金の評価は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した商品出資金及び前渡金については、正味売却価額又は回収可能価額（以下、「正味売却価額等」という。）を貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額等は、将来のリース料及びリース物件の売却見込額等に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しており、賃借人（航空会社等）の信用状況や航空機等の市場動向等の影響を受けることから、見積りの不確実性が高い。したがって、当監査法人は、JLPSにおける商品出資金及び前渡金の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、JLPSにおける商品出資金及び前渡金の評価の妥当性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品出資金及び前渡金の評価に関するJLPSの内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>JLPSの社内稟議書や取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者及び事業部責任者に対する質問を実施し、当初予定よりも投資家への地位譲渡が遅延している商品出資金又は非連結子会社（SPC）のリース事業組成が遅延している前渡金の有無を把握した。</li> <li>前渡金の評価については、航空機等の売却による回収可能価額と商品出資金等の帳簿価額を比較検討した。航空機等の売却による回収可能価額については、関連する契約書等を閲覧し、売却予定価格の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。